

令和2年第5回飛騨市議会定例会議事日程

令和2年9月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第111号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）
第3	議案第94号	飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案第95号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第96号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
第6	議案第97号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
第7	議案第98号	山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
第8	議案第99号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第9	議案第100号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第10	議案第101号	飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について
第11	議案第102号	飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第12	議案第103号	字区域の変更について（河合町角川Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ地区）
第13	議案第104号	飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について
第14	議案第105号	指定管理者の指定について（ひだ流葉スキー場、飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ）
第15	議案第106号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）
第16	議案第107号	令和2年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）
第17	議案第108号	令和2年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）
第18	議案第109号	令和2年度 飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
第19	議案第110号	令和2年度 飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）
第20	認定第1号	令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	認定第2号	令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定第3号	令和元年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定第4号	令和元年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定第5号	令和元年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第6号	令和元年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第7号	令和元年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第8号	令和元年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第9号	令和元年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第10号	令和元年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第11号	令和元年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第31	認定第12号	令和元年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定第13号	令和元年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第33	認定第14号	令和元年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
第34		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第111号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）
日程第3	議案第94号	飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第95号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第96号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第97号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第7	議案第98号	山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第8	議案第99号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第9	議案第100号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第101号	飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第102号	飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第103号	字区域の変更について（河合町角川Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ地区）
日程第13	議案第104号	飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第105号	指定管理者の指定について（ひだ流葉スキー場、飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ）
日程第15	議案第106号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）
日程第16	議案第107号	令和2年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）
日程第17	議案第108号	令和2年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）
日程第18	議案第109号	令和2年度 飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
日程第19	議案第110号	令和2年度 飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）
日程第20	認定第1号	令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第21	認定第2号	令和元年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第22	認定第3号	令和元年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第23	認定第4号	令和元年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第24	認定第5号	令和元年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第25	認定第6号	令和元年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第26	認定第7号	令和元年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第27	認定第8号	令和元年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第28	認定第9号	令和元年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第29	認定第10号	令和元年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第30	認定第11号	令和元年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第31	認定第12号	令和元年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第32	認定第13号	令和元年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第33	認定第14号	令和元年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
日程第34		一般質問

○出席議員（13名）

1番	小笠原美保子
2番	水上雅廣
3番	谷口敬信
4番	上ヶ吹豊孝
5番	井端浩二
6番	澤史朗
7番	住田清美
8番	徳島純次
9番	前川文博
10番	野村勝憲
11番	籠山恵美子
12番	高原邦子
13番	葛谷寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都竹淳也
副市長	湯之下明宏
教育長	沖畑康子
総務部長	泉原利匡
企画部長	岡部浩司
商工観光部長	清水貢
農林部長	青垣俊司
市民福祉部長	藤井弘史
危機管理監	坂田治民
神岡振興事務所長	森田雄一郎

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野村賢一
書記	赤谷真依子

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

皆さん、おはようございます。本日の出席議員は全員であります。本日、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◆総務部長発言

◎議長（葛谷寛徳）

日程に入ります前に、初日に上程されました議案第93号の質疑に対する答弁保留について、総務部長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

□総務部長（泉原利匡）

議案第93号、財産の取得について。タブレット端末の取得先の株式会社中日AVシステム飛騨営業所分室の営業実績についてお答えさせていただきます。この会社は、昭和44年に大垣市で創業され、平成6年に古川町上気多に飛騨営業所を開設し、平成9年に飛騨営業所を高山へ移転されております。

その後、平成12年に飛騨営業所分室を古川町上気多に開設され、平成19年に壺之町に移転され、現在に至っております。指名願いは書類が残っております平成22年以降、提出の確認ができており、飛騨市との取引もございます。以上で説明を終わります。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により5番、井端議員、6番、澤議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第111号 飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、議案第111号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）を議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。

議案第111号にて追加提案いたしております補正予算につきましてその概要をご説明申し上げます。まず1点目は、インフルエンザ予防接種助成の拡大でございます。新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、重症化しやすい高齢者基礎疾患を持つ方に加えまして市内の医療介護従事者に接種いただくための所要額、2,600万円を計上するものでございます。ことしの秋から冬にかけて、コロナ禍の中でのインフルエンザの流行が見込まれるわけでございますけれども、病態が似たインフルエンザの流行を抑制することは、新型コロナとの区別をつけやすくし、その流行を抑えることにつながるものであるとこう考えております。その一方で、全国的にワクチンが限られておりますので、国における優先配分の議論を注視しておりましたところ、先々週の8月28日に方針が発表されまして、感染による重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、あるいは、医療従事者等が優先的に予防接種を受けられるという内容が示されたところでございます。これを受けまして、市として迅速に対応すべく、高齢者、基礎疾患のある方、医療介護機関の職員にかかる予防接種費用に対して支援を行うこととしたところでございます。具体的には、65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの活動を極度に制限される方の予防接種費用を全額助成いたします。

これは県内市では飛騨市のみとなります。また基礎疾患を有し、主治医が予防接種を必要と認めた方、飛騨市内の医療機関・介護事業所にお勤めの方に1人当たり、2,200円を上限に助成を行います。この施策は早急に取り組む必要がございますけれども、12月補正では対応が間に合わないことから今回追加で議案を上程させていただくこととしたものでございます。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の発生時における介護施設職員の確保対策でございます。市内の介護施設内で感染者が発生した場合には、介護施設職員が濃厚接触者となりまして、自宅待機等になることが予測されることから市内の介護事業所を運営する法人間で相互に職員を派遣する仕組みに必要な補助金100万円を計上し、安定した介護体制の確保ができるように支援するものでございます。新型コロナウイルス感染症における介護事業所のクラスター発生防止につきましては、6月中旬ごろより飛騨市民病院の感染症専門医である中林玄一先生からその重要性について指摘をいただいております。また、日ごろからご指導いただいております富山大学附属病院総合診療部の山城清二教授からも富山県で実際に発生した介護施設クラスターの現場の最前線で指揮をとられたご経験から飛騨市においても事前の対策が必要であるところのご提言をいただいております。

こうしたご指導を受けまして、高原郷地域の在宅医療介護関係者の連携会議である高

原郷ケアネットにおきまして、7月から感染者発生時の連携体制について議論を行い、その後、市内の大手介護施設等を運営する法人にお集まりいただき、感染者発生時の対応シミュレーションや介護施設における応援体制の構築などについて急ピッチで検討をしてきた結果、8月31日には正式に手続きに入れる段階に至ったことから、今回合わせて追加の予算上程をさせていただくこととしたところでございます。

以上、今回の補正予算は新型コロナの追加対策のために確保いたしました予備費にて財源調整を図ることをいたしまして、歳入歳出予算の内容変更、組み替えとなりますので補正後の総額は変わらず、228億98万円となります。以上をもちまして追加上程における提案説明を終わらせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、説明が終わりました。

◆日程第3 議案第94号 飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
から

日程第33 認定第14号 令和元年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

日程第34 一般質問

◎議長（葛谷寛徳）

ただいま提案説明がありました議案第111号及び日程第3、議案第94号、飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第33、認定第14号、令和元年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの32案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。32案件の質疑とあわせてこれより日程第34、一般質問を行います。

それでは、順次発言を許可いたします。

〔6番 澤史朗 登壇〕

○6番（澤史朗）

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきます。マスクをとらせていただきます。ようやく台風も遠くへ行っただけですが、今回本当に九州の西側に中心があった台風ですけれども、このあたりまでかなり風が吹き、かなり大きな台風だったことを遠くにいても実感させられました。その中で、今、日本国内では新型コロナウイルスの話題で持ちきりでございます。1月16日に初めて日本国内で感染者が確認されて以来、このコロナウイルスに振り回されており、各店舗での営業自粛や移動制限で市場経済が麻痺してしまい、とくにこのウイルスと最前線で戦う医療現場では、極度の緊張感と疲労、ストレスの連続です。その中で利用者やその家族にとっ

ては生活の一部となっている介護サービスの対応についてお伺いいたします。飛騨市内では、介護施設で通所サービスを受けられている方が延べ約700人。近隣の高山市国府町や上宝町の施設利用者も含めると、これ以上になり、それぞれの施設がほぼ定員の受け入れをされております。このような現状の中、もし新型コロナウイルス感染者がこれらどこかの施設で出た場合、介護体制はどうなるのかお尋ねします。

この夏、日本中に感染が広まり、8月に入ってから入院患者数が1万人を超える日が続いており、9月に入ってからはこの1万人を切っておりますけれども、これまで感染者も出ていない地域でいつ出てもおかしくない状況になっております。

飛騨市や生活圏を同じとする高山市も例外ではなく、市民一人一人が予防策をしっかりと行なっている結果が未だ感染者ゼロになっております。

その中でとくに高齢者を預かる介護施設では感染者を出さないよう細心の注意を払い、利用者へのお願いだけでなく職員には日常生活にまで及ぶ徹底した行動規制を行いながらサービスの提供されております。これには頭の下がる思いです。私の家庭でも複数の介護サービスを利用させてもらっておりますが、施設によってこのコロナ対策に少しばらつきが見られ、つまり家族に対する移動のお願いの強弱があるということですが、これは施設やサービスの特性によって決められているものだと理解しており、一番この強いところに合わせております。介護サービスが生活の一部となっている家庭では、サービスが受けられないとなるといろいろな面で負担が大きいのしかかります。例えばコロナが収束に向かったとしても、ワクチンや治療薬が行き渡らない限りこの対応は大きく変わってこないものと考えます。これらの介護サービスをストップさせないために利用者及びその家族の移動はある程度制限されるのは当然ですが、市長も本定例会の冒頭で述べられておりますようにこれらの施設内に限らず、飛騨市及び高山市内で感染者が出た場合に備えて市が中心となって市内介護施設の相互連携体制づくりの協議をし、整えるとのことでした。先ほど本日の冒頭で追加補正予算の上程理由の中で少し述べられておりましたが、また後ほど詳しくお聞きしたいと思います。

そこで以下の質問をさせていただきます。まず1つ目ですが、新型コロナウイルス感染者が発生した場合の市内介護施設の総合相互連携体制、感染者が出た場合、介護サービス全体が一時ストップすると盆過ぎに聞きましたけれども、その後協議でどのようになったか。また、感染者が出た施設や疑いがある施設職員が自宅待機状態になったときの他施設からの職員派遣体制、その手当てはされるのか。職員派遣、派遣職員本人及びその家族の安全を確保するための一時的な宿泊施設はあるのか。また、8月27日付の厚労省からの事務連絡で、ある施設の閉鎖などにより一時的に特定の事業所にサービスが集中せざるを得ない場合について介護報酬の減算を適用しなくてよいのか、よいという回答がありましたけれども、そのあたりも確認させてください。

そして2つ目、介護施設職員が安心して業務ができるための体制づくり。介護予防策に神経を使って日々ストレスを感じながらサービスを提供している介護施設及び介護サー

ビス職員を守るためにこれから冬を迎えるにあたり初期症状が似ているインフルエンザ、その予防として優先的に予防接種が受けられるようにしていただきたいと思います。

ある事業所では、事業所の費用で全員にこの予防接種を受けさせるよう計画をしておりますが、市でその一部を補助し、低価格で予防接種が受けられるように考えていただきたい。これも先ほどの冒頭での説明にありましたけれども、また詳しくお聞きしたいと思います。市では高齢者に対してインフルエンザ予防接種を無料で受けられるように本日追加補正で上程されましたけれども、そうすると、例年よりも多くの方がこの予防接種を受けられると予想されます。これに対するワクチンの数は十分か。足りなくなると必要などころに行き渡らないということが発生しないのか。

市民が納得するような優先順位、例えば、医療従事者と介護従事者、福祉関係者、保育園や学校関係者、児童生徒、高齢者、あとは基礎疾患を持つ方などがありますけれども、何かお考えはありますでしょうか。また、感染者が出た場合に備えて介護従事者のPCR検査体制を整えてはどうでしょうか。検査キットも革新性が高く、低価格のものが開発されてきていますが、500から1,000という単位で備えておくことができないものでしょうか。これは医師会との協議となると考えられますが、発熱もなく無症状の対象者を検査するということが症状が出ている場合は保健所での検査になっているので、介護を継続させるためにそこで働く職員の方々の安心安全のために必要かと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

そして、3つ目、新型コロナ感染者が発生した場合の施設の利用控えに対する補填。第1波のときもそうでしたけれども、飛驒地区では感染者が出ていないにもかかわらず、介護施設の利用控えがあり、これは事業者にとっては収入減となり痛手となっております。感染者が発生した場合、これが顕著になると想定されますが、と言って雇用調整助成金の利用も難しいような場合、借り入れで回すしかなく、将来の負担が大きくなります。利用者とその家族にとっては生活の一部となっている介護であり、これを潰すわけにはいきません。基準を定め、その損失額を市で補填することはできないでしょうか。このように医療関係と介護サービスの充実が市民の安全安心につながることは間違いありません。コロナ禍におけるこの体制の確立があつてこそ、市民は安心して外に出る気にもなり、そうすることで市内の経済も自然と回っていくことと考えます。答弁をよろしくお願ひします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

おはようございます。

コロナ禍における介護施設及び介護サービスの対応についてということで3点のご質問をいただきました。

まず、1点目についてお答えさせていただきます。

新型コロナ感染者が発生した場合の市内介護施設の相互連携体制についてでございます。介護施設の感染者や疑い者が発生した場合の対応については、県内でも介護施設のクラスターが発生していることから、大きな課題であると思っております。このため、7月22日に「高原郷ケアネット」という高原郷エリアの医療者や介護者の連携会議を開催し、感染者発生時の対応について具体的な意見交換を行いました。

この場で、施設で感染者が発生すると、出勤できない職員が出てくるため、介護施設相互に職員を応援派遣できる体制づくりを行うべきということになり、8月13日には市内の大手介護施設等を運営する4法人に参集いただき、市が調整機関となって仕組みをつくることとし、8月31日には正式に手続きに入れる段階に至りました。

同時期に、県でも介護施設職員の相互応援派遣の仕組みを整えた旨の発表があり、懸案であった小規模の入所系事業所や職員の応援派遣ができない事業所の応援体制も担保できることとなりました。

市の相互応援の仕組みですが、職員派遣が可能な法人が事前に市に派遣職員名簿を提出しておき、感染発生時等には発生施設の依頼に基づき、市が派遣する職員を調整し、発生施設と応援法人が派遣関連の契約を行うことで実施するものとなっています。

この派遣にかかる経費は県補助金で賄えますが、派遣される職員や派遣者を出す法人の労苦に対する慰労的な経費は含まれていないため、市がその慰労的な金銭支援を行うこととし、関連経費を今般の追加議案で上程させていただきました。

また、感染発生施設では職員が家族の安全確保のため、自宅に帰ることができないことも見込まれることから、一時的宿泊施設も用意することとし、現在、市内の複数の宿泊施設と調整を進めております。既に2カ所の宿泊施設と合意ができ、後日正式に協定を締結する予定です。

なお、感染者が出た事業所の利用者を他の事業所が定員以上に受入れる場合については、通常は定員超過により介護報酬を減算しなければならないところ、コロナ禍による場合は減算しなくてもよいと国から正式に通知されております。

続いて2点目、介護職員が安心して業務ができるための体制についてお答えいたします。

コロナ禍の中でのインフルエンザの流行を見据える中、介護施設職員への優先的な予防接種の実施は重要なことと考えております。他方で、全国的にワクチンが限られる中、国における議論を注視しておりましたところ、先々週の8月28日に方針が発表され、感染による重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方や医療従事者等が優先的に予防接種を受けられるようにするとの内容が示されたところです。

これを受け、市としても迅速に対応すべく、高齢者や基礎疾患のある方、医療・介護機関の職員に係る予防接種費用に対して支援を行う予算案を、先ほど追加議案として上程させていただきました。

国では、優先接種者に対してワクチンを確保するとの方針が出されており、国民全員は無理としても、重症化しやすい65歳以上の高齢者、医療・介護従事者や子どもに対するワクチン量は確保されるものと考えています。市としても、国の示す優先接種者が順次接種できるよう勧奨してまいりたいと思います。

次に、介護従事者のPCR検査体制の整備についてお答えします。

新型コロナウイルスの検査については、複数の方法があります。その一つがPCR検査であり、感染の確定診断に使われ、唾液による簡易な方法も広がり始めておりますが、検査ができる機関は県内で1カ所と限られており、民間の機関を利用した場合は東京へ運ぶなどの手間も生じ、高額な費用と数日の期間が必要とされます。

これに対し、30分ほどの短時間で、特別な機器を使わずに検査ができる抗原検査という方法があり、先般発表された国の方針において、その検査キットを広く普及させる旨が示されたところです。

市としては、この抗原検査を市内医療機関で実施できるようにすることが望ましいと考えておりますが、いずれの場合でも、医療機関で医師が検体を採取して行う必要があり、検査の際には鼻や咽頭をぬぐうため、飛沫の爆発的飛散による医師や看護師の感染リスクが極めて高くなるという課題があります。

このため、これらの検査に対応できるかどうかについては、医療機関の体制や医師が通常診療に加えて対応できるかどうかによって左右されますが、その手法は基本的にインフルエンザ検査の検体採取と同じであり、インフルエンザの流行シーズンにはいずれにしても検査が行われることから、医療機関に過度な負担が生じないことを前提に、医師会の先生方と検査のあり方について協議してまいります。

3点目、新型コロナ感染者が発生した場合の施設利用控えに対する補填でございます。市内の介護事業所の利用控えについては、ケアマネージャーを通じて状況をお聞きする中では、市内ではほとんど発生していないと認識しております。軽度の方を中心とする通所事業所、1カ所において、第1波の春先に減少していたケースがありましたが、これも現在は通常の利用に戻っています。

こうした状況に加え、国の支援策において、介護事業所が減収となっている場合には、利用者の合意があれば、一段階高い区分の介護報酬を請求できる特例も講じられているため、必要な場合には、まずはその活用を促し、そのうえでも事業者にお困りの点があれば、市として独自に補完する手立てを検討したいと考えています。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○6番（澤史朗）

きょう最初、補正予算の上程での理由を細かく説明いただいたのかなと考えます。まず、1つ目の質問の中で、市内介護施設の相互連携のことについてですけれども、先般6月の定例会の予算委員会の中で、高原郷ケアネットでまず体制づくりを検討して、それができた段階でこちら宮川水系と言いますか、古川・河合・宮川にもその体制を整えたいという

ようなことで、7月20日から高原郷ケアネットでの意見交換から始まって8月31日、つい先日ですけれども、ようやくその4法人でお互いの感染者が出た場合の連携ができるようなかたちが整ったということでしたけれども、この4法人では、私の計算するところでは、先ほどの約延べ700人の利用者の中の6割程度がこの4法人の施設でいろいろお世話になっているかと思うんですけれども、それ以外の施設ですね、民間でやられている株式会社形式でやられるところもあったりします。そういったところで発生した場合、もしくはどこで、施設内でなくてもこの市内で発生した場合には一時的に機能が麻痺することが考えられますけれども、そういった他施設との連携というのはどの程度を考慮でしょうか。お伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

他施設の連携につきましては、まず大手の4法人と今調整をさせていただいたところでございます。今後、これを広げていくという手もございまして、県の仕組みが今できております。そちらのほうを合わせてですね、ご利用いただければなということをおもっておりますのでよろしくお願ひします。

○6番（澤史朗）

感染者というのはどこで発生するかわからないので、できるだけ早くそういったほかの施設との連携も整えられるように。そして県の仕組みなんですけれども、先日、新聞発表されましたが、非常に複雑というか、県がダイレクトにやるわけじゃなくて、その特定の団体をお願いをしてというふうなので、そして県庁所在地である岐阜市のほうと飛騨では距離も離れており、果たしてこちらまで来てくれるのかどうかという問題もあるんじゃないかと考えますけれども、県の仕組みと合わせてということで使えるものを使ってということなんです、県の仕組みというか、県の補助体制、あとで県費で補填できるような場合は、それ大いに使わせていただいて、事前に市独自で動けるような体制を整えていただきたいと思います、その積極性というか、積極的に整えるというお考えはどの程度おありでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

すいません。繰り返しとなりますが、まずは市内の今4法人とようやく調整できたところでございます。今後ですね、まずはこの今般議会のほうでお認めをいただいた予算等認められた後にですね、協定を結びまして、そこからまた積極的に波及といいますか、展開させていきたいなということをおもっておりますので、よろしくお願ひします。

○6番（澤史朗）

では、2つ目の質問のインフルエンザ及びPCR検査キットですね、その点でちょっと

お伺いいたしますけれども、一応、今回65歳以上の方及び60歳から65歳、65歳未満の方ですね、その他基礎疾患があって医師が認めるような方、そして医療従事者、介護従事者には優先的にこのインフルエンザワクチンの接種をしていただけるということでしたけれども、その中でやはりどうしても心配なのが一部無料になるということで通常よりも接種者が増えるかと思われましてけれども、この数字が出てきた根拠というか大体の高齢者何人くらい、そして医療介護従事者が何人くらいというような具体的な数字があれば、先ほどけさ冒頭での補正予算の追加上程の資料の中にはありますけれども、実際に具体的な数字というのはお示しいただけますでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

まずは全額助成の無償の関係でございますが、こちらのほうは7,000人を想定しております。それからインフルエンザのほうの助成の関係でございます。基礎疾患がありまして医師が予防接種を必要と認めた方こちらの方は、2,300人を見込んでおります。それから飛騨市内の医療機関及び介護事業所の従事してみえる方の人数でございますが、医療機関従事者につきましては、380人。内訳といたしましては、病院・診療所で320人、歯科医院で60人でございます。それから介護事業所の従事者の方につきましては、820人を見込んでございます。

○6番（澤史朗）

その中で今数字を示していただきましたけれども、今のところはワクチンは足りているというお考えだと思いますけれども、県のほうでもある程度の量を備蓄されているかと思うんですけれども、そういったことをうまく使いながら予防接種を希望される方には全員に接種ができるような体制。そして先ほどの優先順位ですけれども、新聞等で政府の発表だとかあったかと思っておりますけれども、市民にですね、わかりやすくこの方々は優先で受けてもらうよと。10月1日からインフルエンザの接種が可能になりますけれども、これもあまり早く受ければ良いというものではなくて、効果の期限が決まっていますので、一時にある程度のときに集中してくるかと思っておりますので、そのへんも医療機関とうまく市のほうで調整を図っていただきたいと思っております。

そして、PCR検査キットですけれども、たしかに医療現場というか、医師の先生方のご理解、ご協力がないとこれはいくらいいことでもやろうと思ってもなかなか前に進まないかと思っておりますけれども、最初の質問の中でも言いましたように、この時期、こうなってくるといつどこでこの感染者が発生してもおかしくない。日本あらゆるところでそれを考えられます。できるだけその身近なところでその体制がとれるようなかたち。今ではいわゆる保健所を通せば高山の保健所で検査ができますけれども、高山の民間の診療所で1件あります。ただし、これもう曜日が限定されていて予約がかなり入っていて、すぐ受けられるということにはないようですけれども。これはやっぱり飛騨市だけじゃなくて高

山市も含めてこの地域全体で考えていていただきたいと思っております。この医療関係、インフルエンザ関係にはあすも質問されるようですので、詳しくはまたあすの質問のときに答弁をしていただきたいかと考えます。

そして、3つ目の新型コロナウイルス感染者が発生した場合、第1波のときに実際に私の聞いた介護サービス事業所では、利用控えがあったようです。いわゆるゴールデンウィークをはさんで、たしかにゴールデンウィークということで休まれた方もいるのかもしれませんが、実際には2割から3割くらい減になった、一時。そういったところもありました。ただし、それが先ほど藤井部長が答弁されたように戻ってはきておりますけれども、この夏、また感染が拡大して、いわゆる感染拡大地域からの帰省の制限がされました。家族の方が夏休みだからと家に帰ってこれんよというふうで、もし帰ってきた場合は2週間利用を控えてくださいということがありました。実際に利用者の中にはやっぱり家族が帰ってきたので2週間我慢したという方もあります。それは事前に施設のほうからそういったお願い文書がきておりますので、利用者及び家族はそれがわかってやっておりますけれども施設側ではやりそういったかたちで利用を控えらる。利用していただきたいんだけど利用がしてもらえない。そのそれぞれの施設の特性もあって非常に難しいところでもあります。通所サービスだけを行っているところ、そして入所されているところとあたりして、なかなか動線を分けるのが難しかったりといったところもあります。サービス内容にもよります。先ほどそういった場合の減収の場合に国の制度もあるということでしたけれども、この減収した場合に介護報酬の段階を2つくらいの高い設定で請求できるという国の制度がありますけれども、ご存じかと思えますけれども、これは当然利用者に了解を得て、利用者にその分を負担していただいて、利用者負担がその分増えるということなんです。その利用者負担を軽減するために免除するために隣の長野県飯田市では、ここの利用者負担分を市が補助する制度を導入されました。たしかに施設にとってはそういった段階を上の段階で請求することができて、その分国からその報酬が入るということには間違いないんですけども、そのバッグには利用者の負担増が若干ながらあるといったところ。使ってもない利用サービスを負担するというのが現状なんですけども、このあたりのところ、市でその利用者負担の負担増のところですね、そのところを補助するような考えというのはございませんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

もしそういう事態になればですね、国の支援策というのが一番考えられるんですけども、それで行き届かない部分、例えば、今、澤議員をおっしゃったような自己負担費金の上がる部分ですね、市として補填をするのか。あるいは飯田市のようにですね、全額負担なしにするのか。ちょっとこのあたりは、また検討していきたいなということ思っております。

○6番（澤史朗）

できるだけ前向きに検討というよりできるだけその実行に移すようなかたちをとっていただいて利用者及びその家族そして施設も安心して臨めるような体制づくりが肝心かと思えます。最初にも述べましたけれども、やはり今コロナ禍にあつて、経済対策が表で中心になって動いておりますけれども、その経済対策を支えるためには医療現場、そして今回質問させていただいた介護現場での安心安全体制、これが最重要かと思っています。それがあつて人が初めて安心して動けるのかなというふうに考えておりますので、ぜひここには予算を使っていただいて、その体制をしっかりと整えていただきたいと考えております。以上で、質問を終わります。

〔6番 澤史朗 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、6番、澤議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、職員入れ替えのため暫時休憩とします。

再開を午前10時50分とします。

（ 休憩 午前10時43分 再開 午前10時50分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に5番、井端議員。なお、質問中、資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔5番 井端浩二 登壇〕

○5番（井端浩二）

議長よりお許しをしていただきましたので、大きく2つに分けて質問させていただきます。

まず1つ目の質問、同報無線について質問させていただきます。同報無線は、防災行政無線として平成12年度に旧古川町が整備し、合併後の平成19年度に旧河合村、旧宮川村、旧神岡町が使用していた防災行政無線の総合的運用のために更新を行い、現在に至っております。防災行政無線は災害が発生した場合、災害の規模、災害現場の位置や情報を把握し、いち早く正確な災害情報を市民に伝達する必要があります、また天候の予報や警報などの情報、避難情報など市民の安全を確保するための情報を正確に伝えなければなりません。市民にとっては大変重要な情報を得る手段としてなくてはならないものでござい

ます。一方で、朝昼晩の諸連絡やご結婚・お悔やみの連絡、保育園児による朝の挨拶、最近ではコロナ対策による3密回避や換気、マスクの着用の予防策を子どもの音声で呼びかけられており、大変いいことだと思います。聞く側の気持ちもよくなり、続けてもらいたいなと思っております。市民にとって大変重要な同報無線も古川町では設置して約20年が経過しています。

また、親局設備や設置数が多い屋外拡声子局設備の老朽化の問題もあり、情報インフラ整備は多くの課題があるように思います。

今回はその中でも防災行政無線等についての質問をさせていただきます。

1つ目、戸別受信機は20年も経過すると故障などの問題も出てくるとは思いますが、その状況はどうか。修理は可能なのか尋ねさせていただきます。

2つ目、受信機の在庫は平成29年10月現在で390台の在庫であって、枯渇することが心配されていますが、現在はどれだけあるのか。

受信機は既に製造中止になっていることから在庫がなくなった場合、防災行政ラジオの導入を考えているようですが、その防災行政ラジオで代替品になるのか。またそれ以外にはないのかお尋ねさせていただきます。

3つ目、飛騨市へ引っ越しされてきた家庭やアパートにお住まいの方への同報無線の貸し出しはどうなっているかを尋ねさせていただきます。

4つ目、平成29年7月のアンケート調査において、屋外スピーカーの放送内容が聞こえにくいと答えた方が38パーセント、戸別受信機は20.7パーセントという結果ですがその後の対応はどうされたのか。また、親局設備や屋外拡声子局設備の老朽化の対応についてはどうするのかを尋ねさせていただきます。

5つ目、デジタル方式の移行については、現行デジタル方式とデジタル新方式の2つがあるようですが整備のことも含めて今後どのようにしていくのかお尋ねさせていただきます。

6つ目、戸別受信機以外の情報伝達手段として「ほっと知るメール」などがありますが、自治体アプリとしてその自治体の情報や緊急情報、防災、交通、福祉、お悔やみなどかなりの情報がそのアプリで知ることができます。また、情報カメラとして市内に設置してあるカメラや河川のカメラにつながって確認することもできるアプリがございます。近年、携帯電話は子ども以外、1人1台の時代ですので、自治体アプリを導入して、携帯電話にインストールできるようにしてはどうでしょうか。市の考えをお伺いします。岐阜県では、郡上市や養老町などが取り入れています。資料でも載せておりますが、資料を見ても、一応お悔やみや情報そして交通、健康福祉などのいろいろ触るアプリがあるんですが、情報カメラなんかで押さえるとカメラが設置してある住所に行くんですが、そこまた押さえると、そのときの情報が川の状況あるいは交通の状況が見られるということで大変便利なアプリがございます。このようにしてまたぜひ導入をできないかということで質問させていただきます。以上、細かい質問でございますがよろしくお願いたします。

す。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□市民福祉部長（泉原利匡）

同報無線についてお答えします。まず、戸別受信機の修理についてでございます。現在の戸別受信機は、古川町地区は平成12年から使用し、他の3町は平成19年から使用しています。使用後20年を経過している受信機もあり、故障等により令和元年度では約170件の交換を行いました。

窓口で交換した動作不良の受信機については、液漏れ等の物理的な故障を確認できるものは廃棄をし、修理が見込まれる受信機については、業者に修理に出していますが、そのうち修理ができるものは約7割程度で、残りは廃棄処分となります。

2点目の防災ラジオについてお答えします。

現行の戸別受信機は既に製造中止となっており、新品の入手は困難な状況です。9月3日現在の在庫数は10台となっています。

このため、今後の交換に対応するため、市の放送の運用に合致する「フラッシュなまず」と呼ばれる機種を導入を始めたところであり、昨年度は100台購入し、今年度も100台購入予定です。現在、この機種は市の公共施設に配置し、運用試験を行っております。

3点目の同報無線の貸し出しについてお答えいたします。

市に新たに転入された方等に対しては、1階の市民保健課での転入手続きが終了後、2階の危機管理課にご案内いただき、戸別受信機の新規貸し出しを行っております。しかし、戸別受信機は既に新品はなく、回収した受信機を再使用するかたちでの貸し出しとなっております。

4点目の親局設備や屋外拡声子局設備の老朽化への対応についてお答えします。

戸別受信機が聞こえにくい場合には、家に屋外アンテナを設置したり、FMアンテナを設置することにより対応しています。また、戸別受信機は、LED機材等の電気製品が発生する電波により、聞こえにくい状況が発生することから、設置位置やアンテナの展張等について、市民の方をお願いをしております。

設備等については、防災行政無線中継局の蓄電池の耐用年数が昨年度切れており、この更新が必要で、その経費は約2,300万円程度必要であり、今後、10年ごとに維持経費は発生してきます。

また、屋外拡声子局設備は、町村合併以前の施設を利用して整備されている地区があり、支柱などの整備が今後必要になってきます。

5点目のデジタル方式の移行についてお答えいたします。

全国的な同報系防災行政無線のデジタル化については、戸別受信機を含めた設備費用が極めて高額になることが見込まれており、これが簡単に更新に踏み切れない要因にな

っています。

このため、現在の同報系アナログ防災行政無線設備の使用を続けざるを得ない状況になっていますが、その際、不要な電波が漏れ出していく現象を防ぐための新スプリアス規格に対応させることが義務付けられており、その対応が課題となっております。

この点について、平成29年7月に現行設備メーカーにスプリアス測定調査を行っていただいたところ、現在のアナログ設備でもその規格に適合しており、次回同報無線免許の更新日である令和4年11月30日以降も継続可能であることが確認できたことから、現設備を引き続き使用しております。

ただし、今後、令和4年ごろに国が新スプリアス規格を継続するかどうかを改めて判断することとされており、次々回の免許更新時期の令和9年11月以降に備えた防災行政無線のデジタル化を行うかどうかについては、その内容に現設備が適合するかどうかを見極めたいと考えております。

それまでの間は、活用できる戸別受信機は修理して交換用として使用しつつ、現在試験運用をしている「フラッシュなまず」を希望される市民の方には、一定の割引価格で頒布していくことを検討しております。

6点目の携帯電話への自治体アプリの導入についてお答えします。

議員ご指摘の自治体アプリは、同報無線と並ぶ情報発信のための有効な手段として注目しており、他市町村の既存のアプリ等の状況について、情報収集を行っております。既に導入されている市町村においても、仕組みなどはさまざまなようで、技術的にも日進月歩の状態にあることから、できるだけ低コストで運用、メンテナンスが簡単なものを見極めつつ、導入の検討を行いたいと考えております。

その際には、今後ますます進歩していくスマートフォンの技術を生かし、放送内容をテキスト入力したままの情報発信やメールなどの配信、Jアラート、市ホームページ、エリアメール、聞き逃しテレホンサービス、ツイッターなどのシステムと連動・連携するようになる必要があると同時に、通信インフラの強靱さも重要な視点になるものと考えております。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

○5番（井端浩二）

どうもありがとうございます。液漏れという話がでましたが、よく知る電気屋さんの話を聞きますと、よく電池の赤ランプとかオレンジの録音のランプがよくついているそうです。とくに独居老人なんかについては、結構赤ランプ、電池で使うとついていまして、それをやると、結構電池がふいていて、使えないというような状況がたくさんあると聞きましたので、それについてどう市が考えられるか。あるいは民生委員の方にもそこまでなかなかお願いはできないと思うんですが、先日行われました防災訓練の日なんかは、もし点検をする癖をつけたらどうかなと思うんですが、防災の日あるいは午前中防災を家でしたら、家へ帰ってきた後に、その電池のチェック、あるいは、録音のチェックをして

防災無線をチェックするという方向をしたらどうかかなということをやっと思ったんですが、それについてはどうですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□危機管理監（坂田治民）

液漏れ等につきましては、議員ご指摘のとおり、例えば窓口持ってこられるうちの約3分の1が液漏れということで、もらったときの電池をそのまま入れておいて液漏れということで故障発生したのが多々あります。それらを踏まえて、今後広報ひだ、ほっと知るメール、また今回ありました防災訓練通じて、それをまた普及していきたいと思います。また、今後は防災士等が活動していきますので、それらのときにもそういう観点で見ていただくようお願いしたいと思います。

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。在庫が10台ということで、今、フラッシュなまずっていうのは防災ラジオのことをいうんですか。それを既に100台を入れたということで、その状況は市役所とか市内で、どこで使っているのでしょうか。

□危機管理監（坂田治民）

市の場合、通常の行政無線の受信機に比べまして一つ特徴があります。一般的市の場合、市が一括した放送を市全般で同じものを受信するという体制ですが、飛騨市の場合につきましては、町村合併の関係でそれぞれ各町ごとの放送、または屋外もしくは屋内、それぞれを区分して放送できるようになっています。したがって、ここの区分ごとの制約、まちごとの放送を受信するという戸別受信機に性能上の制約があります。したがって、いろいろ検討した結果、このフラッシュなまずというのが一応いいかなということで、今現在試験運用をさせてもらっています。フラッシュなまずについては約100台、市の公共施設、市庁舎、各公民館等に配置して、その受信状況等について確認してもらっている状況であります。

○5番（井端浩二）

では、そのあの今のフラッシュなまずという防災ラジオを、今後10台というのはすぐなくなると思うんですが、今後やっぱり市民の方が万が一同報無線が壊れて使えなくなった場合にはフラッシュなまずを随時貸し出しということでもよろしいんですね。

□危機管理監（坂田治民）

これにつきましては、先ほどの答弁でもありましたとおり、令和4年の国の判断がどうするかによって今後そのまま継続していくか、もしくは新たな体制に切り替えていったという体制が変わっていくと思います。それまでの間は、できるだけ現行機種につきましては、修理しつつ使用したいと考えています。

○5番（井端浩二）

もう1つ、ちょっと市民からも言われたんですが、大雨警報とか大雨洪水警報が長く出

ているとその状況がなかなかわかりにくいと。要は、古川町、神岡町、河合町、宮川町でどんな状況なのかをちょっと知りたいなという声もありましたので、その同報無線によって半日に1回ぐらいは、やっぱりその市内の状況報告をしたらどうかという。それぞれ通行止めや警報が解除になったりというのは連絡があるんですが、市内のその状況を市民に知らせるっていう面ではどうなのかなと思うんですが、それについてはどう考えていらっしゃるか答弁をお願いいたします。

□危機管理監（坂田治民）

その点についても今後検討させていただきたいと思います。ただスマートフォンを使用して各市民それぞれが自分の目的にあった災害情報というのも一応受信できる体制になっておりますので、それらもあわせて普及したいと考えております。

○5番（井端浩二）

今の自治体アプリですが、前向きに検討していただけるということで、ありがたく思っていますし、これは大変僕も郡上アプリをインストールして、大変便利だなというおもしろいなと思ったんですが、当然飛騨地区は3市1村でございます。高山や下呂・白川村がありますので、そういったのもぜひみたいと思います。これは市長にお願いかもしれませんが、高山市長にはよく会うことがあると思うんですが、このようなアプリをぜひそのまた進めてもらって、私たち飛騨市、高山市も一緒の生活範囲でございますので、高山のアプリを入れて、私たちも高山の情報を得るという意味ではいいんじゃないかと思うんですが、それはまた市長に会ったら、その話を勧めてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そうですね、とくに高山とは隣接しておりますので、両方の情報がわかったほうがいいですし、先日の7月の豪雨のときも上宝の道路の情報が知りたいということが相互にございまして、飛騨市民もありましたし、高山市民から飛騨市内の神岡の状況を知りたいと話もありましたので、おっしゃることは大変有効かと思っておりますので、これからまたよく話し合っていきたいと思っております。

○5番（井端浩二）

ぜひ何とか高山を入れてもらえるように、また私たちも大変期待をしておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

では、次の質問にさせていただきます。次はハイパーカミオカンデ計画の今後について質問させていただきます。

7月に産業常任委員会で管内視察でハイパーカミオカンデの勉強会を森田神岡振興事務所長よりさせていただきました。その内容では2020年2月にハイパーカミオカンデ計画の初年度予算、35億円を含む2019年度補正予算が成立し、正式に開始となり

ました。

2027年の運転開始を予定し、既存のスーパーカミオカンデの約8倍、有効体積19万トン、総重量26万トンのハイパーカミオカンデを建設し、ニュートリノ研究が始まります。6月より地質調査が始まり年度内にはアクセストンネルと地下空洞の設計及び掘削準備に入るそうです。また近いうちに優先交渉権を得るゼネコンが決まるようございます。

現在のスーパーカミオカンデやKAGURAの工事現場は茂住方面でしたので、作業員の寮などは猪谷の宿泊所が利用されたようですが、今回のハイパーカミオカンデの工事現場は神岡に近いということで、神岡町内での需要環境が期待されるのではないかと思います。

神岡町にとっても飛騨市においても最大のチャンスと考えています。

今後市がどのようにこのチャンスをいかしていくのかお伺いをさせていただきます。

1つ目、ハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟会が設立されてから市は一緒になって国は各種団体や要望に行っています。

先日も文部科学省へ期成同盟会の会長と確実な予算確保の要望に行ってみました。今後も期成同盟会として商工会議所や関係団体との連携を密にして要望が必要になります。今後どのような働きかけをしていくのかをお伺いをさせていただきます。

2つ目、今後、完成までの7年間は各種工事関係者が多数出入りし、また完成してからも研究者の研究や実験などが20年以上と想定されていますので、多数の研究者の出入りが考えられます。住環境や食事環境が必要になるのではないのでしょうか。当然、工事関係者や大学の考えもあるでしょうが、市としてはどのようにサポートしていくのか。また今後どのようなことが想定されるのか。市の考えをお伺いします。

以上、2点よろしくお願いたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは1点目の計画に関する今後の働きかけにつきまして、ご答弁申し上げたいと思います。

このハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟会の活動といたしまして、先般8月25日ではありますが、会長の亀谷神岡商工会議所会頭とともに国へ要望活動に行っていました。昨年度は、本格的な事業予算措置ということが大きなテーマでございまして、これを最重要課題としておりましたが、その後予算がつかしまして、既にプロジェクトがスタートした状況でございますので、今年度、あるいは今後の要望の課題は、確実な予算措置を毎年得ていくことということがポイントになるかと思っておりますし、それが働きかけの最大の眼目になる、というふうに考えております。

今回の要望では、概算要求がなされる前段階というタイミングでございましたので、昨年度の予算づけに対するお礼をまず申し上げます。それに合わせて市民あげてこのハイパーカミオカンデプロジェクトの推進を願い、連携を深めていることを具体的に説明する、その中で確実な概算要求が行われることをお願いするということが今回の趣旨でございました。

具体的には、ご担当であります文部科学省の杉野剛研究振興局長、予算査定を行う財務省主計局の岩佐理主計官、政治的にプロジェクトを後押ししていただいております天文フロンティア議員連盟会長で前文部科学大臣の塩谷立衆議院議員、それから同議連の大野敬太郎衆議院議員、そして国全体の科学技術振興政策の立案にあたります内閣府の科学技術・イノベーション担当の江崎禎英大臣官房審議官にお目にかかりまして、地元としての強い熱意をお伝えしてきたところでございます。

皆さんからは、大変深い理解を示していただきまして、研究がおこなわれている地元との連携が心強かつ重要であるという認識を承ってきたところでございます。改めて、こうした反応を見ておりますと、地元における研究への支援、研究者との協働の取り組みなどをしっかりとお伝えしていくことが、予算獲得のうえで重要であるということを確認したところでございます。

今年度の予定ですが、コロナ禍の影響もございますものですから概算要求期限が例年より1カ月遅れております。9月末が概算要求期限ということですので、文部科学省から概算要求が出された後、具体的には11月ごろを目途に、今度は確実な予算づけをお願いするための要望活動を展開していきたいと思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて、答弁を求めます。

〔神岡振興事務所長 森田雄一郎 登壇〕

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

私のほうからは工事関係者及び研究者への支援についてお答えいたします。

7月6日に開催されました第2回目のハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟会においては、今後の取り組み方針として、整備予算の確保に向けた要望活動、研究者及び工事事業者の住環境の整備に向けた検討、工事に必要な燃料や物資の供給体制の整備、関係者への飲食の提供体制の整備、市民向けの啓発活動などを重点的に取り組むこととしたところで、議員ご指摘の住環境ですとか食事環境のサポートの必要性も十分に認識をされております。

本年、4月13日に地下空洞掘削等の公募がなされました。それで先日、8月7日に大手ゼネコンが優先交渉権を得た旨の発表がなされました。今後、契約に向けたための協議がなされる見込みでございますので、期成同盟会として、なるべく早期に研究機関やゼネコンと打ち合わせの場を持ち、工事に従事する作業員がいつどの程度の人数になるのか、

研究者もどのように増加してくるのかなどを確認させていただいたうえで、どのようなサポートが可能なのか検討を始めたいと考えております。

〔神岡振興事務所長 森田雄一郎 着席〕

○5番（井端浩二）

いよいよ動き出すということで大変期待をしておるわけですが、今もゼネコンが決まりつつあるということで、もう既に要求お願いに行く計画を立てているようですが、その期成同盟会が中心になって当然やってくわけですが、その期成同盟会は9団体だそうですが、それで果たしてもっと広げたほうがいいんじゃないかということはあるんですが、その期成同盟会の内容を聞きますと神岡旅館組合や神岡商店連合会、行政区長会等が入っておりますが、飛騨市旅館組合とか飛騨市飲食組合等も呼びかけていろんな意見を聞いたらどうかと思うんですが、それについてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

ご承知のとおり神岡の宿泊も今お話がございましたけれども、宿泊施設のキャパシティーはやっぱり大きくはございません。期成同盟会のメンバーといたしまして、今ご指摘のございました神岡の旅館組合さんにご参加をいただいておりますけれども、ハイパーカミオカンデ計画は工事規模も非常に大きくなり、工事に携わる方々も相当数いらっしゃると思います。直接工事に従事される方々のみならず、請負事業者の経営陣の方ですとか関連会社の方、もちろん研究者の方々も数多くおみえになり、宿泊需要はあると考えられております。今回は、ご質問にもありましたように富山県境ではなくて神岡の市街地からのアクセスが良好な場所でございますので、富山に宿泊するよりも、例えば、数河地区だとか古川町地内だとかそういったところの宿泊したほうが移動時間はあの短くて済むという地の利もございますので、例えば、飛騨市旅館組合さんですとか飲食の関係の組合さんでもですね、オール飛騨での取り組みが可能な部分については取り組んでいきたいというふうに考えております。

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。ちょっと現在のことを聞きますが、現在もトンネルの掘削を、アクセストンネルをつくるような話でございました。現在も工事関係者は出入りがあるのか。もし、あるとしたら、どのようなかたちで宿泊施設を利用しているのか。それについてわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

正確にはちょっと把握をしておりませんが、今、先ほど申し上げたゼネコンの優

先交渉権が決まったということでございますけれども、今後トンネル部分については基本設計、詳細設定が今年度行われていくということをお聞きしております。現時点ではそれほどまだ市内での宿泊長期滞在をしての打ち合わせ等ということはまだお聞きしておりませんが、今後ちょっとそういったところが増えてくるのかなと思いますので、そういった需要にも応えていきたいというふうに考えております。

○5番（井端浩二）

今後はすごく業者の出入りがあると思うんですが、現在ですね、今後入ってくると思うんですが。ちょっと質問することが整理できなかつたので、とにかく神岡にすごい大チャンスでございますので、今後いろんなことで私たちも協力していきたいと思ひますし、神岡が当然潤うように私たちも本当にがんばっていきたくと思ひますので、ぜひともこの期成同盟会が盛大に活躍することを期待して質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔5番 井端浩二 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、5番、井端議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。なお、休憩後、午後に予定しております10番、野村議員の一般質問を行います。再開を午前11時25分といたします。

（ 休憩 午前11時21分 再開 午前11時25分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。10番、野村議員。

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それではですね、事前通告に従いまして質問を進めてまいります。

私は、3月議会で一般質問の冒頭でですね、国内総生産はマイナスに陥り、新型コロナウイルス感染拡大の影響で日本は令和恐慌になりかねないと述べております。8月17日にやはりというかほかない厳しい数字を内閣府は4月から6月期の国内総生産が年率で27.8パーセント減となり、戦後最悪の落ち込みと発表しております。中でも内需の柱である個人消費が前期に比べ8.2パーセントの激減で旅行や外食などサービス消費の減少が激しく、人はコロナ感染の不安があるから動かないということです。一方、民間

の調査によれば、全国でコロナ倒産が既に450件を超え、上位には飲食業62件、宿泊業49件です。またコロナで解雇された人は、全国で5万人を超え、岐阜県では1,465人となっております。コロナ感染が全国に広がり、事態の収束が見通せなくなってきており、このまま推移すると、地方でもぎりぎりの経営を強いられてきた中小企業や個人事業者は持ちこたえられなくなると予想されます。

飛騨市もですね、地域経済の下支えに全力で取り組み、これまでの対策でよかったのかどうかを検証してですね、そしてより一層危機感をもって対応するなどこのピンチをですね、チャンスに変えるときではないでしょうか。

私は緊急事態宣言前の4月初めに瑞浪市、あるいは恵那市・中津川市など8自治体に、またGoToトラベルキャンペーンがスタートしました、8月4日・5日に滑川市・糸魚川市・長野市そして飯綱町と、まちづくりと観光及び議会改革をテーマに視察し、学んだことを参考に大きく3点、質問いたします。

それでは、1点目、飛騨市への移住定住と地域活性化についてです。これからは加速する人口減少にどう向き合うかは地方の自治体にとって一番大きな課題となり、このコロナ禍の中を機に多様性を重視した広域連携の推進が求められてくる時代になると予測します。飛騨市の10年後を見据えた場合、2030年にはですね、人口が2万人を割り、1万9,500人前後で高齢化率は約45パーセントに近くなります。それではほぼ2人に1人がお年寄りの時代を迎え、空き家や空き地が増え続けて、税収不足など財政悪化が懸念されます。今回新型コロナウイルス感染は東京一極集中の危うさを露呈し、これからは人口密度が低く安心して暮らせる場所として都会より田舎が注目されます。働く場所が少ない地方でもこのコロナ禍を機に在宅勤務の急速な普及はパソコンと通信環境があればどこでも仕事ができることを示してくれました。また、テレワークの普及が追い風となり働き方の多様性は一段と進み、都市から地方への事業所移転や地方でもテレワークはできると意識が広がってきました。私は、以上のことを念頭に移住希望地、第1位の長野県に注目しまして、昨年台風19号で甚大な被害を受けられた長野市と平成28年12月に駅北大火があった糸魚川市を視察し、両市とも復興まちづくりに着実に進まれておりました。しっかりと戦略でまちづくりを推進されていたのは印象的です。2つの市も市長さんはですね、会社経営をされた民間出身だけに自治体経営がしっかりできており感銘を受けたところです。4年ぶりにお会いしました長野市の加藤市長、この方は長野市の商工会議所の会頭や株式会社まちづくり長野の社長なども歴任された方なんですけれど、この方からですね、台風災害とコロナ禍のダブルパンチを受けられ大変貴重な話を聞くことができました。また糸魚川市ではですね、当初議会で駅北大火で被災された方々全員からですね、一般廃棄物処理費の一部負担、これはどうやら1割だったようですけれども、お願いする議案は議会で議決されていたようです。しかし、その後、政治力でしょね。自民党の二階幹事長が現場を視察され、そして安倍総理もですね、糸魚川に来られている。被災者生活再建支援が適用されたとのこと。これはですね、震災を除く火災としては

全国で初めて自然災害として認定されたようです。そして議会改革で視察訪問しました滑川市では、中川議会改革委員長以下4名で対応していただき、また飯綱町ですね、これは、長野市の隣にありますけども、合併したところですけども、議会改革の取り組み視察にですね、全国から驚くことに204の議会が視察され、延べ1,668人の方が訪問されたということに対して非常に驚きをもって聞きました。

こういうコロナ禍の中ですね、本当に快く視察を受けていただいた長野市、糸魚川市、滑川市、飯綱町の皆さん本当にありがとうございました。それでは質問に入ります。

まず1つ目、移住定住促進のプロモーション動画を制作したらいかがでしょうか。移住後も飛騨市で暮らしができるように実際この地に移住された方に登場していただき、移住体験などを語っていただいてですね、それをストーリー化して5分以内の動画に、例えば、3分とか5分ですね、動画を制作して、ネット配信したらいかがでしょうか。

2つ目、これからはですね、首都圏から人や企業の誘致は地域連携でということで、これまで3市1村連携はですね、観光誘客やPR活動は主だったと思います。このコロナ禍の中を機に多様性を重視した広域連携が強くと求められてきます。

まず、首都圏からの移住定住や企業誘致も高山市・下呂市・白川村の3市1村で連携して、そしてそれぞれの地域特性を生かしたプロモーション活動を開始したらいかがでしょうか。

3つ目に中心市街地活性化のまちづくり計画案が作成が急がれます。移住定住や交流人口を増やす足がかりにもなる住みたくなるまち、そして訪ずれてみたいまち、そして賑わいのあるまちの3つを目標に現在空き家や空き店舗が多くなってきている古川町あるいは神岡町の中心市街地活性化のまちづくり計画案を私はつくるべきだと思います。内容的にはですね、具体的な数値目標なども入れ、5年間の計画案で少しでも帰りたくなるふるさと飛騨市になるよう官民で知恵を出すときではないでしょうか。そして、最後に地域活性化にこれは直結するわけですけども、先回ですね、市が購入した船津火災の跡地を最終的にどうするのか。また閉店したままAコープ古川店ですね、これは2年以上閉店していると思いますけれど、こういったところのどのような計画がJAさんであるのか合わせてご回答ください。以上です。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは中心市街地の活性化のためのまちづくり計画案、そのうちの1点目、古川神岡地区の中心市街地活性化のまちづくり計画の作成につきましてお答えを申し上げたいと思います。

まず神岡地区でございますが、平成30年度から飛騨市観光協会神岡支部の若手会員が中心となりまして、神岡のまちづくりを考える会が立ち上がりまして、今後の神岡町の

まちづくりについて議論が交わされ、昨年、令和元年9月に提言書として市へ提出されたところでございます。

これを受けまして市では今年度、令和版神岡のまちづくり検討会議を開催しております。現在まちづくりに関連する各種団体の方々と協議を重ね、また、まさしく今なんです。神岡のまちづくりについての市民アンケートを実施しているところでございます。

ここで検討されたものが議員のおっしゃるまちづくり計画案のようなかたちにまとまってくるものと認識をしておるところでございます。

古川地区につきましても、この神岡地区の取り組みがまとまった段階で、これを横展開しまして、地域全体の構想として市民の皆様と議論する機会を検討してまいりたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて、答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは中心市街地の活性化のためのまちづくり計画案の作成のうち、2点目の令和2年5月に発生した船津火災の跡地活用についてお答えいたします。

7月開催の臨時議会でもご説明しましたが、まずは地域からの要望がある市街地の臨時駐車場としての活用を進め、長期的にはハイパーカミオカンデの整備に伴う研究者の居住施設としての活用など、さまざまな分野での活用を検討していきたいと考えており、今後、地域住民や商工団体などと議論を深めていきたいと考えております。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて、答弁を求めます。

〔企画部長 岡部浩司 登壇〕

□企画部長（岡部浩司）

議員ご提案の移住検討者向けの飛騨市紹介動画につきましては、コロナ禍で移住定住を探す方々に広く周知し、移住先として飛騨市を選択していただくためには有効なプロモーションと考えております。

このため、10月1日に新たに着任する地域おこし協力隊ドローンコンシェルジュにより、ドローンを使って市内の観光施設等を空撮し、移住・定住者向けに魅力あるPR動画を制作し、インターネット等を活用した動画配信を行い、移住・定住希望者へのプロモーションを行っていききたいと考えております。

また、高山市に拠点を置く結婚サポートセンターから飛騨地域3市1村で構成する飛騨地域連携協議会移住定住部会に、地方への移住を検討している方と飛騨地域在住の方とを結婚というかたちでつなぐ「移住婚」を進めるため、飛騨地域の紹介動画を作成した

いという話もいただいております。現在、実際に移住された方へのインタビューをもとに飛騨地域を紹介する動画撮影の準備を進めているところでございます。これも合わせつつ、移住定住促進にPR動画を活用してまいります。

続いて、地域連携による移住・定住の取り組みにつきましては、かねてより3市1村の飛騨地域連携協議会において、地域連携で取り組んできたところでございます。首都圏における移住・定住相談会などへの参加や移住検討者への情報発信などを行ってまいりました。これに加えて、ここ数年、市独自でも移住検討者への飛騨市来訪時の交通費補助や、移住者への引っ越し費用の補助など移住・定住促進の施策の強化を図ってきたところでございますけれども、引き続き、飛騨地域連携協議会を通じた移住・定住促進に取り組んでまいります。

最後にAコープ古川店の活用計画についてでございます。こちらは飛騨農業協同組合が所有されている建物で、活用についてさまざまな検討がされていると伺っており、市としても今後の動向を見守っていきたいと考えています。

〔企画部長 岡部浩司 着席〕

○10番（野村勝憲）

移住定住ではですね、前向きな話をいただきましてありがとうございます。ぜひですね、早めに動画を制作してですね、飛騨市をアピールしていただきたいと思います。そこで実は船津の火災の現場なんですけれども、私は実際見てまいりまして、それで先週行ったんですけど、私ちょっとびっくりしたのは、てっきり平地だと思ったんですけど、ところがあの場所、坂がありまして、お寺さんに上がる坂道があった、その下ということで、要するに平地じゃなくて低いところと高いところを2つの層に分かれているわけですね。この層を利活用をしてどういうものができのかなということを考えた場合、なかなか利活用に限定的なところがあるんじゃないかなという気がするんですけども、そのへんについては、これからいろいろな意見を聞いてということでしょうけども、市としてはどのような考えを持っていらっしゃるか。簡単で結構ですからお聞かせいただけますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

議員ご指摘のとおり、被災地といいますか、火災の現場につきましては、高低差があるような地形になっておりますので、その点も踏まえて、今後の活用計画は検討していかんならんということでございますけれども、現在も上の段に駐車場なら何台くらい配置できるかと下の段には何台くらい配置できるかという検討も進めておりますので、そのように進めてまいりたいというふうに思っております。

○10番（野村勝憲）

ぜひ3番目のですね、中心市街地活性化のまちづくりのこれにもですね、ぜひこの場所をですね、有効活用できるようにいかしていただきたいと思います。それで先ほど長野

のお話をしました。そしてわかったことなんですけども、なぜ移住希望地が長野県が多いかということなんです。これは私が感じたことなんですけども、実は長野県というのは皆さんご存じのように北信と東信、上田・小諸、北信は長野市を中心にします。それから中信、松本市を中心とします。あるいは南信を飯田市を中心した。この4つに分かれていますね、岐阜県も同じように飛騨市も東濃・西濃・中濃・飛騨と4つに分かれていますね。ですから地形がよく似ている。そういうそれぞれの北信では長野市が中心になって商工会議所が中心になってですね、要するに株式会社まちづくり長野あるいは東信ですと小諸ですね、まちづくり小諸。あるいは、南信ですと、全部株式会社なんですけど、まちづくり飯田というものができておまして、地元の企業や商工会議所あるいは行政と一体となって競ってやっぺらっぺらるんですね。それぞれの地域の特性をいかしてやっぺらっぺらるわけですね。

したがってぜひですね、隣の県ですから近いですからぜひ学ぶところがあると思いますわ。そのへんをですね、企画部長、ぜひですね、参考にされたらいかがかと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画部長（岡部浩司）

野村議員のご提案のように長野県ですね、含めてですね、職員もこちらの現場のほうに行かさせていただいたことがないものですから、そのへんの内容もですね、いろいろこれから研究してですね、移住定住促進策ですね、検討してまいりたいというふうを考えております。

○10番（野村勝憲）

ぜひ参考していただいて、いい中心市街地の活性化プランをつくっていただきたいと思います。それでは、2点目に入ります。飛騨市の観光業の現状と観光戦略についてです。日本の観光業、旅館・飲食店や交通機関なども含め約900万人の人が働いておられます。地域経済を支えておられるわけですが、しかし新型コロナウイルス感染拡大、全国の観光地は大きな打撃を受け、地域経済に影響が出てきております。最近のマスコミや経済がコロナの前の水準に戻るには早くも2、3年後で国内の観光事業も同じでインバウンドの回復はもっと先になると述べております。

そこで、飛騨市の観光の現状と今後について質問いたします。

1つ目、お盆の観光客数と観光施設の8月利用状況についてです。7月22日に観光支援事業GOTトラベルキャンペーンがスタートし、1カ月半が経過しております。コロナ感染再拡大の影響もあり、中部地方の観光地はその恩恵が少なく、高山市のお盆期間の観光客はですね、6万3,000人で前年比48.9パーセントの大幅な落ち込みということですが、和歌山県の白浜温泉ではですね、96パーセントまで回復しているようです。またちょっと電話でヒヤリングしたんですけども、土日は元に戻りつつあるという何か

いい情報を発表されております。

飛騨市のお盆の観光客の客数は実際どのくらいだったのでしょうか。また8月から7月は市民無料でやっておりましたけども、有料入館とした飛騨古川まつり会館と飛騨宇宙科学館カミオカラボの入館者数と売店も含めた8月の売上数字を示してください。

2つ目、宿泊施設応援キャンペーン第1弾と第2弾の利用状況についてです。隣の高山市では6月スタートした「食べて泊まってリフレッシュ地元応援キャンペーン」が好評で既に予算5,000万円に達したために7月29日で受付を終了しております。これまでの予約を含めて1万3,295人が利用されるようです。

一方、飛騨市のですね、4月と5月に実施しました第1弾、飛騨市宿泊事業者緊急対策支援と6月から9月までの第2弾、飛騨市あんしんの宿応援事業の利用状況は現在の予約も含めてどのくらいでしょうか。

3つ目、宿泊応援キャンペーン第3弾の実施についてです。今は不安があるから人が動かない、動いても大丈夫という安心から出てから対策を打っても私は遅くないと思います。これまでのことをしっかり検証して観光市場の動きと対面を図って対策を練ったうえで次の宿泊施設応援キャンペーンを打つべきと考えますがいかがでしょうか。

最後に飛騨市観光戦略のプランの策定についてです。市は、観光客ニーズの多様化及びインバウンド観光客の増加などを背景に新しい飛騨市観光戦略プランをつくと3月議会で発表されています。しかし、コロナ禍で状況は変わってきました。隣の奥飛騨温泉郷ではですね、近年海外からの宿泊客は70パーセントを占めていた温泉旅行旅館が、これは平湯温泉ですけれども、コロナの影響によりですね、この8月に破産し、新平湯温泉が春に倒産しております。2件目です。

このようにですね、インバウンド観光客は戻るのは、やっぱ4年から5年先じゃないかと言われております。

旅行消費額は、年間28兆円あるそうです。そのトップが国内旅行の22兆円です。ここ5年間はですね、国内旅行者をターゲットにのんびりゆったりした北飛騨路として売り出したらいかがでしょうか。私は、温故知新、古きをたずねて新しきを知るということですが、それと四季、春・夏・秋・冬、それと地域連携をキーワードに自然豊かなふるさと飛騨市をもう一度見つめ直し安心安全な観光地としてPRして、まずは近場の東海地区・北陸地区・信越地区から気楽に何回でも来てもらえるマイクロツーリズムからスタートすべきと考えます。コロナ禍の中、日本の観光地は昭和の終わりや平成のはじめのころに戻ったような感じです。

観光戦略のプランの策定は、もう一度原点に立ち返って検討すべきだと思います。例えばですね、古川町時代、平成4年に飛騨古川まつり会館はオープンしたわけですが、そのときは民間と行政が一体で観光まちづくりを目指して知恵と汗を出しあったということです。その後ですね、ある2人の、1人は行政の方、もう1人は古川町出身でNHKに勤務されている方、この2人の縁によって平成14年4月から放送されましたNHK

「さくら」の舞台に古川町壺之町の三嶋和ろうそく店が取り上げられ、非常に話題になりました。それでまちの中ですね、観光客でいっぱいだったという光景が私も今でも目に浮かびます。そういったものも参考にしてやられたらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、4点目の飛騨市観光戦略プランの策定に関するお尋ねに対しましてお答え申し上げます。

ことし2月に公表しました飛騨市総合政策指針にも掲げておりますとおり、飛騨市を訪れる方々に、市への憧れや共感を抱いていただくためには、市民自身が自分の住んでいる地域に誇りを持ち、歴史や文化、何気ない日常生活の一コマが魅力的な観光資源になりうることを、そしてまた観光振興が市民生活の豊かさの向上に繋がるといった気づきが欠かせないというふうに考えております。

そのうえで、飛騨市の観光振興にあたりましては、高山市や下呂温泉、白川郷といった我が国を代表する観光地に隣接する中であって、市の個性を発揮していくために、ここにしかない地域資源を掘り起こしていく、そのブランディングを進める、飛騨市らしさを徹底して追求していくということが必要であるというふうに考えております。

その際に、こうした地域資源の開発に話題性を付しまして、メディアやSNS上の口コミに取り上げてもらうメディア戦略や、効果的な訴求ポイントを押さえた戦略的なプロモーション活動も同時に必要になってくるというふうに考えております。

こうした認識のもとで、新たに策定する飛騨市観光戦略プランにおいては、飛騨市にしかない特色ある観光資源の開発と、観光マーケティングの導入を大きな方向性として示したうえで、それぞれの柱のもとに具体的な戦略を掲げていくという枠組みを考えておるところでございます。

観光資源開発の面では、例えば、薬草を使った体験プランのブラッシュアップや広葉樹のまちづくりツアーの造成、飛騨みんなの博覧会体験プログラムの常設化といった「コト消費」の拡大、飛騨牛や飛騨のお米、地域伝承野菜等を核とする飛騨の自然環境や生活文化に紐づいた「食の追求」等、滞在時間の延長に繋がるような観光資源の活用策について取りまとめたいというふうに考えております。

また、インバウンド需要がコロナ禍で回復が見通せないということもございますので、これまでインバウンドに特化していたゲストハウスなどを、長期滞在型の国内需要にも対応させるため、マイクロツーリズムを取り入れた魅力づくりの構築も必要というふうに考えております。

また、観光マーケティングの導入面につきましては、まずは現状把握の基礎となる正確な数字を継続的に収集・分析できる体制を整えることが必須と考えておるところでございます。

いまして、そのうえで、それらの基礎データをもとに観光協会や旅館組合など関連組織とともに戦術を練り上げ、ターゲットを絞った誘客プロモーションが展開ができる体制の整備について取りまとめていきたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

12時を回りますが、このまま質問を続けます。

続いて、答弁を求めます。

〔商工観光部長 清水貢 登壇〕

□商工観光部長（清水貢）

引き続き、私からは1点目から3点目に関しまして一括してご答弁申し上げます。

1点目のお盆の観光入込客数につきましては、7月末の岐阜県第2波緊急事態宣言や近隣県である愛知県の緊急事態宣言の影響もあり、古川町市街地の古い町並みで前年同時期56パーセント程度となっており、まだまだ回復がみられない状況でございます。

しかしながら、日によっては駐車場利用台数が前年を上回る日もあるなど、飛騨市の自然豊かな場所への需要があることや、駐車場調査によりコロナ禍におけるマイクロツーリズムとして県内及び愛知県や富山県など近隣エリアからの来訪が見られる状況でございます。次に観光2施設の8月入館者数及び売上につきまして、飛騨古川まつり会館は962人、前年同月比49.2パーセント、売店売上は37万6,610円でございます。前年同月比の33.5パーセント。ひだ宇宙科学館カミオカラボは1万1,270人、前年同月比42.9パーセント、売店売上が1,000万1,000円でございます。前年同月比47.1パーセントとなっております。

2点目の宿泊施設応援キャンペーン利用状況についてのご質問ですが、既に議員の皆様にもお配りさせていただいております「本市の対応状況」でもお示ししておりますが、第1弾につきましては625人泊、295万2,000円となっております。第2弾につきましては、8月宿泊分が順次申請されており、9月3日現在、6,586人泊、1,968万7,000円となっております。

なお、当市の宿泊補助制度の運用につきましては、予約分を含まないため詳細な数字は掴めておりませんが、8月実績においては昨年度よりも宿泊者数が上回る施設もあり、またお盆時期においては、客室稼働率が100パーセントとなる施設もあるなど国のGOTトラベルや市の宿泊補助制度に一定の効果があつたものと考えております。

3点目のご質問、宿泊応援キャンペーン第3弾の実施についてお答えいたします。第2弾は9月30日で終了いたしますが、国のGOTトラベルキャンペーンは1月末までの実施となっており、全国対象のキャンペーンが実施されている中で、より訴求力のある新たな施策が必要と考え、現在検討を重ねております。

現在のコロナ禍の中にあつて、旅行スタイルはより安心感の高いマイクロツーリズムへの動きが顕著であり、冬の閑散期に向けて宿泊事業者のお声も拝聴しながら、東海地域

や北陸地域等、対象地域を限定するなど、近くで安心してお得に泊まれるといった訴求力のある施策にしたいと考えております。

〔商工観光部長 清水貢 着席〕

○10番（野村勝憲）

ありがとうございました。どちらしても今、観光業は厳しい局面にあられるわけですから要するに成果をあげるようにですね、第3弾をやっていただきたいなと思います。

そこで観光、これからのですね、飛騨市観光戦略プランの件ですけども、これについて。要するにですね、飛騨市でよく言われるのは、これが大きな課題になっていると思いますけれども、飛騨市の認知が低いということなんですね。やっぱり合併して飛騨市というネーミングになったということもあってですね、でよく言われる、高山市の一部じゃないですかというふうに誤解されたりするわけです。したがってですね、私はこういう誤解を解くためのやっば対策が必要だと思うんですが、そのへんのことは考えていらっしゃいますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

実は飛騨首長連合の会議のときなんかは、申し上げることがあるんですが、飛騨市という枠組みで「飛騨市」という名前を知ってもらう必要さを逆にあまりないんじゃないか。それは、高山も下呂も実は同じであって、高山市とか下呂市とかのくくりではないんじゃないかということを実はよく申し上げておまして、飛騨3市1村の観光連携の際には、例えば、飛騨萩原とか飛騨小坂とかですね、丹生川とか清見とかそういう単位のほうが訴求力があるのではないかということをお申し上げております。したがって、飛騨という全部冠が付きますので、飛騨古川・飛騨河合・飛騨宮川・飛騨神岡、そうしたむしろ合併前のくくり、場合によってはその前の昭和の合併のときのくくり、そうしたところに立ち帰っていったほうが訴求力があるのではないかというようなことを考えておまして、そうしたことをよく議論をさせていただいております。

○10番（野村勝憲）

今、合併前の話をされましたね。例えば、古川町時代のことを思い出していただきたいんですけど、先ほど飛騨古川まつり会館がオープンしたのは、平成4年だったんですね。それでですね、そのときですね、実は、私は関わっていたので、PR関係でですね。記憶にあるんですけども。要するにポジションがはっきりわかるようにしたんですよ。

例えば、ポスターであるとかあるいはチラシであるとか、あるいは新聞広告であるとかそういったものの要するにキャッチコピーですね、キャッチコピーに「高山から北へ15キロ飛騨古川」とこれを必ずコピーを入れて、印刷物含めてね、訴えたわけですね。ポジションがわかる。高山の北なんだなとこういったものがやっば必要になってくるわけですね。

ですからこれから観光戦略を立てられるわけですから、例えば、こういったこと、同じことをやる必要ないんですけど、要は、高山と違うんだな、高山から離れているんだなとそういうものをうえつけなきゃいけないと思います。そういったことは考えていらっしゃると思いますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そうですね、そのアクセスですね、いろんなところへ行くのに調べると、アクセスというところから調べていきますが、当時と今と全然違うとすれば、ネットで皆さんすぐにどうやって行くかを調べる。ネットで調べるというのが基本になっている。それからカーナビで動くということではないかなというふうに思いますので、その意味ではですね、むしろ、ネット検索でその位置がわかりやすくするということが基本かなというふうに思います。紙媒体で人が動くということは決してなくなっていますので、そのあたりをですね、よりわかりやすいアクセス案内というものを強化していくということが大事なのかなというふうに思っております。

○10番（野村勝憲）

ぜひですね、知恵を絞っていただいて、高山までは相当な人が来ているわけですからこの人たちをね、15キロ離れた古川町、あるいは、もうちょっと離れますけど神岡と。それともう一つですね、こうやって私なりに感じているのは、神岡に来ているお客さんが古川に、古川に来ているお客さんが神岡にという、要するにせつかく合併したのになかなか少ないなという感じするんですが、そのへんはどのように捉えていらっしゃると思いますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

議員おっしゃられますようにせつかく飛騨市に来られた方が一つの地域だけ神岡だけ古川だけで帰られるような案件が多いのではないかと思います。先ほど市の答弁の中にもありましたけれども、地域資源開発係長を4月から設置いたしまして、いろんな地域資源の掘り起こしをしております。そういった地域資源のこういった連携をもっとPRいたしまして、それぞれの地域にあるところへそれぞれのお客さんが行っていただけるような誘客に努めていきたいなということを考えております。

○10番（野村勝憲）

地域資源という言葉で思い出していたのですけれど、たしか神岡町の吉田がありますね。あそこに「ホテルの里」って看板が建っています。昔、私が小さいころですね、もう随分前ですわ。何十年も前ですけども、例えば、私、上町ですけども、やっぱ田園地帯にはですね、蛍が舞っていました。そういう蛍をですね、養殖できるのかわかりませんが、例えばですね、瀬戸川とかあるいは増島城の掘りですね、ああいったところに蛍飛ぶ

情景がつかれないのかな。あるいは江馬館にですね、鈴虫とかですね、そこで蛍というのは難しいと思いますが、川がないからね。そういった光景の何か地域資源をいかしてということできないようなかなと思っているんですけど、ちょっと単純な発想で申しわけないんですけども、そのへんはどのように考えていらっしゃいますかね。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

瀬戸川の蛍の話は実は結構お話をいただくことがありまして、あそこに蛍を飛ばせないかみたいな話がよくあるんですね。今までいい案だなと思っていろいろ何かできないかなということいろいろ調べたりするんですが、川のどこにどうやってやるのか、誰が世話するのかとかいろんなことがあってなかなか先に進んでいないんですけど、こう魅力的な資源となり得ることは間違いないですし、またいろんなかたちで考えてみたいと思いますし、本当いろんなご提案、市民の皆さんからいただいて瀬戸川に鮎を放流したらどうかとですね、実際、鮎を一回放流したんですけど、いろんな提案がありますからそういったこともなるべく積極的に前向きに取り組んで実現できることは何とかやっていきたいなと思っているところでございます。

○10番（野村勝憲）

12時回っていますけど、もう一問ありますので、我慢してくださいね。それでは最後の質問です。こどものころころクリニックの経営状況と今後の対応についてです。新型コロナウイルス感染拡大は医療機関の経営に多大な影響を及ぼし、全国の病院や診療所では受診控えが出ております。中でも小児科の受診患者が46.1パーセントと大幅に減少するなど6割以上が赤字に陥っていると報道されておりました。飛騨市の医療機関にもですね、コロナ影響は出ていると思われま。

都竹市政1期目のですね、目玉事業であります全国初の飛騨市こどものころころクリニックが開設して3年近くになりました。そこで次の3点を質問いたします。まず1つ目、直近のこどものころころクリニックの経営状況についてです。平成30年度診療所に、民間でいう売上ですね、年間1,599万円に対して、赤字額が3,847万円。そして昨年度はですね、診療収入、1,550万円に対して3,603万円の赤字です。

この2年間は、売上収入の約2.4倍にもなる7,450万円の異常な赤字で民間経営ではとても考えられない数字です。当然、今年度も3,500万円以上の赤字決算が予測され、このコロナ禍での4月から8月までの患者数とそしてその患者さんのですね、居住地及び診療収入と収支を月別に示してください。

2点目、令和2年度から令和4年度までの収支見通しと黒字化についてです。新規事業を起こす場合ですね、どの世界でも5年以内には黒字化を目指して経営計画を立てるのは常道で、民間も行政も同じことです。しかし、こどものころころクリニックは、このままでは1日、平均10万円、月300万円以上の赤字経営が今後も続くことでしょう。今年

度から令和4年度までの収支見通し及びいつ黒字化になるのか具体的に示してください。

そして3点目、こどものころクリニックの経営は、私は令和5年度から地域連携でやるべきだと思います。昨年度のこどものころクリニックの患者さんの割合ですけれども、飛騨市が36.4パーセント、高山市が49パーセント、下呂市8パーセント、郡上市が4.4パーセントなど約65パーセントは飛騨市以外の患者さんなんですね。今の収支状況では10年間で約3億5,000万円以上の赤字となり、そのうち高山・下呂・郡上市など市外の患者さんの分はですね、赤字額は約2億3,000万円以上の金になります。この補填を含めて全て飛騨市民からの税金です。

これから人口減少と少子高齢化が一段進む中でですね、飛騨市単独での経営に私は限界があると思います。観光や災害と同じように医療の分野でも地域連携の時代です。このコロナ禍の中を機に令和5年度からですね、高山市・下呂市・郡上市などと連携してこどものころクリニックの経営にあたるべきと考えますが、いかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

こどものころクリニックの経営状況について3点についてのお尋ねでございますが、一括してご答弁申し上げたいと思います。

経営状況でございますが、議員ご指摘のとおり、収支については決算時にも明示しているとおり、大きな赤字が出ている状況です。

一方で、患者数は年々増加し、昨年春時点では初診待ちが1年に近づくほどの殺到ぶりとなり、以降現在に至るまで予約を絞っている状況で、患者不足ということは全くありません。

これを踏まえ、昨年度、中嶋国則前議員から同様のご質問をいただいた際、児童精神科は診療報酬項目が少ないうえに報酬単価が低いということもあり、多くの患者を少ない時間で診ていかないと収入が増やせないところ、実態は重症な方も多く、丁寧な診察が必要で、お一人お一人の診察に時間を要する状況となっているのが原因であるとの見解をご説明いたしました。

また、独自の収入を得る対策の一つとして、公設の児童精神科クリニックに対する期待や注目、応援の声が市外の方々から寄せられていることに着眼し、ふるさと納税を通じた支援をいただく項目を設けることも申し上げました。昨年は、運営経費に充当できる実額で3,228万円という大きな支援をいただいたところです。

しかし、当初開設時、民間の単科診療所の経営状況を検討したうえ、市直営診療所に対して交付される地方交付税約700万円等を加え、ほぼ収支が均衡する見通しで設置いたしましたので、現状については懸念しており、今年度に入ってから、改めて原因等の検討を行ってきた結果、大きく3つの原因があることがわかりました。

1つ目の原因は、本来福祉的事業として取り組むべき臨床心理士によるカウンセリングや各種心理療法によるフォローアップ、看護師によるソーシャルワークを、全て国保直診勘定の中で負担していたことです。これらは診療報酬が入ってきません。つまり、保険診療上収入が上がらない福祉的なサービスを医療の勘定で行っていたこととなります。民間診療所で同様のサービスに自費診療として高額な対価を徴収しているところもありますが、クリニックの場合は公的機関として対価も求めていません。これが最大の原因と言えます。

2番目の原因は、医師による診療外の活動にかかる経費です。こどものこころクリニックの医師は、同時に市の職員でもあります。このため、市の目指す子どもたちの成長支援体制づくりのため、毎週1日程度の時間は診療予約を入れず、市教委や発達支援センターと支援調整やカンファレンス、市内の学校訪問、親族や教員等との話し合いや不登校児童生徒の学習支援環境の調整などを行っています。市職員の仕事に対して対価がないのと同様に、これも診療報酬は入ってきません。

3番目の原因は、患者1人当たりの診療時間が長いことです。児童精神科の診療は概ね1人当たり、15分程度で実施される前提で診療報酬が算定されているとみられますが、クリニックでは、公的診療機関として丁寧な診療を行う観点から、長い方では1時間近い診療を行うこともあります。また、民間の診療所では、15分を超える場合に保険外診療費の予約料を徴収するケースも多くみられますが、クリニックでは福祉的行政目的からそうした費用は徴収しないなどの対応もしております。こうした、医師の力量が必要な診療外の活動や保険診療の枠を超える長時間診療等の業務量は、全体の3割相当になっているものとみられます。

以上を踏まえ、大きく3つの点を見直したいと考えております。

まず1点目として、診療収入で運営する部分と診療収入がない福祉的サービス部門を明確に分け、診療収入がない部分は発達支援センター事業などと同様、一般会計で計上することです。この中には、医師が市職員として従事している診療外の活動に対する経費相当分も算定し、次年度からそのような整理のもとで予算編成してまいりたいと考えております。2点目は、市の臨床心理士によるカウンセリングの一部を自費で行う保険外診療として位置づけ、選定療養費の予約料というかたちで自費徴収することです。ただし、飛騨市の子どもさんについてはこれを免除できるようにしたいと考えています。3点目は、以上を踏まえたうえで、クリニックを受診されている他市町村の方々をはじめ、クリニックの活動を支援してくださる全国の方々からふるさと納税というかたちで支援をいただく取り組みを継続することです。これは一般会計で扱う福祉的サービス部分に充当していきたいと考えております。なお、今年度も順調にご寄附をいただいております。

以上を踏まえて、ご質問に順次お答えします。

まず最初の今年度4月から8月までの患者数と居住地及び診療収入、収支につきましては、患者数、居住地、診療収入、収支差額の順で示させていただきます。

4月、170人、飛騨市54人、高山市67人、その他19人、収入117万円、収支差額マイナス273万円。5月、159人、飛騨市48人、高山市64人、その他24人、収入112万円、収支差額マイナス225万円。6月、172人、飛騨市50人、高山市71人、その他29人、収入124万円、収支差額マイナス691万円。7月、185人、飛騨市48人、高山市79人、その他23人、収入131万円、収支差額マイナス234万円。8月、178人、飛騨市36人、高山市85人、その他31人、収入121万円、収支差額マイナス241万円です。

次の黒字化の見通しですが、先ほど申しあげました見直しを行ったうえでも1,000万円強の赤字が生まれると見込まれますが、これが開設時に見込んだ水準であり、普通交付税需要額710万円や県からいただける補助金約120万円などがあるため、実質的には300万～400万円程度の収支差になると見込んでおります。これらについては、診療時間の調整等によって順次解消してまいります。

最後の高山市、下呂市、郡上市などとの連携運営についてでございますが、他自治体では児童精神科クリニックを運営するといった考えは持っておられず、また、保険医療機関として市外の方の診療による収入は必要なことと考えております。そのため、議員ご提案の他市との連携による運営は現実的に難しいものと考えており、患者さんのご家族からのふるさと納税などで支援を得ていきたいと考えております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○10番（野村勝憲）

それではですね、もうちょっと教えていただきたいんですけども、こどものこころクリニックにですね、携わっていらっしゃるお医者さんやスタッフの方ですね、この方は全部で何名で、それからどちらにお住まいの方々なんでしょうかね。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

お医者さんが今現在2名いらっしゃいます。高山市在住でございます。それから臨床心理士、2名いらっしゃいます。この方々も高山市在住でございます。それから看護師、1名、この方も高山市在住でございます。あと事務職の方が基本的に1名、かけばんの方も1名いらっしゃいます。こちらの方は飛騨市在住でございます。以上です。

○10番（野村勝憲）

わかりました。先ほど一昨年ですね、中嶋議員がという話が出ました。そのときたしかですね、中嶋議員は「いつになったら黒字化になるのですか」という話を質問されたと思いますが、そのときですね、市はですね、要するに今年度ですね、今年度には黒字化になると明確に答弁されております。残念ながら今年度も先ほどの収支を見ますと、8月までは当然赤字になっているわけですけども、何を根拠にそういう答弁をされたのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

申しわけございません。そのときには先ほど答弁させていただきましたような分析がまだできていなくてですね、これまでのほかの児童精神科の状況をみて、時間の短縮等で黒字化できるものと判断しておりました。

○10番（野村勝憲）

わかりました。しっかり分析していただいて、赤字が出ないようにしてもらいたいのですけれども、神岡にある飛騨市民病院ですね、こちらたしかスタッフを含めてお医者さん含めて130名くらいいらっしゃると思いますけれども、こちらはですね、おととしは5,000万円くらいの赤字だったと思います。

しかし昨年度は、500万円くらいの赤字は、たしか今回の決算で知ったわけですがけれども、500万円くらいの赤字になっているんですね。10分の1に経営改善されているわけですよ。これは、黒木病院長はじめですね、スタッフの皆さんの努力もあると思いますけれども、こういう事例があるわけですね。このあたりからもヒントにしてですね、何とか改善の道を先ほどいろいろ聞きました。これもこれから着手するわけですが、やっぱりやってみないとわからないところがありますけれども、そのへんのことは参考にされていますでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今回の方針を踏まえまして、クリニックの先生、それから関係の方々としっかり市民病院の例なんかでもですね、参考にさせていただきながら協議をしてこの赤字額というものをできるだけ圧縮させて、そして黒字化にもっていければ一番いいなっているところがございます。

○10番（野村勝憲）

どちらにしましてもですね、市民の人たちはこれだけの赤字があるのかというのを多分テレビで今日も放映されますから初めて知られる方も多いと思います。私はそこですね、市民の方からの声ですよ、私も思います。実はですね、将来的な話ですよ、将来的な話。例えば、このお医者さん、お二人はですね、開業医を目指された場合ですね、その場合、また、こういう要するに児童精神科のお医者さんを募集されるわけですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

もし開業をされた場合、かわりの方がおられればいいんですが、もともと児童精神科というのは全国で極めて稀で、ほとんどもうこの地域におられること自体が奇跡です

から、現実的には開業されれば市のクリニックを閉めることになるだろう、このように思います。

○10番（野村勝憲）

時間もあれですから最後にしますけども、市民の方からですね、例えば、先ほど65パーセント以上が市外の方ですね。そのうち高山市が5割の方、患者さんがということになってくるとですね、何とか高山市の例えば、総合病院、久美愛病院とか日赤病院ですね、こちらのほうでですね、要するに子どものクリニックのそういう科を設けてですね、対応したほうがいいんじゃないかという声が出ているんですけども、そのへんについてはどのように考えをお持ちでしょうか。

△市長（都竹淳也）

高山の総合病院また精神科の病院ございますけれども、両方とも児童精神科をもつということは考えておられないと承知しております。そもそも先ほど申し上げましたように民間のクリニック、現実には世の中にたくさんございますけれども、かなり短い診療時間で相当回していかないという黒字にならないのがもともとの児童精神科ですね。その点、今回分析して、先ほど初めて市民の方々お知りになったんじゃないかと思いますが、市の職員として市が福祉事業としてやっていたところが保険会計に入っていたところが一番の問題だったということですから、元来それをやらないとソーシャルワークとして回っていかないというのが児童精神科の特性であるし、児童精神科が本当に地域の子どもたち、ご家族のやっば役に立とうと思えば、そこをやってこそ、初めて地域の役に立てるんだということが児童精神科の報酬の構造としても明らかになってきたということではないかと思えます。ですから仮に総合病院等で設置されたところで同様のことが本当に幸せなのかどうか。地域の子どもたちにとって幸せなのかどうかということもございますし、そもそも先ほどの診療報酬をとっていく中でかなりしっかりしたことをやろうと思うとですね、かなり無理な経営をしなきゃいけないということになるのがもともとの体質ですから余計にそうしたところを担う民間企業・民間医療機関、少ないのではないかと思います。ですので、本来、児童精神科、常に申し上げているんですが、行政が担うべきソーシャルワークであるということの基本をしながら逆にそうしたことを先般も全国市長会の会議で訴えたんですが、数が少なすぎて診療報酬について声をあげるところがないものですから、こうしたところの診療報酬上の配慮をしっかりといただくようなことを市として申し上げていくことも合わせてやっていきたい。その中でむしろ広がっていったら、これは世の中の子どもたちのためになるのではないかなというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

どちらにしてもですね、やはり経営をですね、バランスがとれるようにやはり市民の貴重な税金を使わせていただいているわけですからそのへんを念頭にしてですね、しっかりと今までのことを含めて検証していただいて、さらに分析していただいて、そしてどういった改善が必要なのかをですね、しっかりと市として対応してもらいたいと思います。以

上をもちまして一般質問を終わります。

〔10番 野村勝憲 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、10番の野村議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、昼食のため休憩といたします。再開を午後1時30分といたします。

（ 休憩 午後0時30分 再開 午後1時30分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次に1番、小笠原議員。

〔1番 小笠原美保子 登壇〕

○1番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

今回は大きく2つに分けていたします。

まず初めに飛騨市の高齢者や認知症の方に安心なまちづくりについてお尋ねいたします。全国的に少子高齢化が進み飛騨市でも高齢者世帯が増えています。飛騨市の高齢化率は2020年現在、39.28パーセントで全国では28.4パーセントと比較しますと多いことがよくわかり、今後ますます増えていくことが予想されます。中でもご夫婦だけの高齢者世帯の方、配偶者が亡くなれますと大半はお一人で生活をされることとなりますが、お一人で暮らすことによって孤立や認知症介護の必要な状態へのきっかけとなることも予想され、自分や地域の皆様にも起こりうることでありまして協力していく体制が大切だと思われまふ。ことしに入り新型コロナウイルスの影響により病院へ行くこともままならず、温泉施設へ行くことも自粛。友達とのお食事やお茶をすることまで控えているという方もいらっしゃる。地域の催しといった楽しみも中止や延期となり外出の機会も大きく減ったことにより体力の低下で病気や認知症が増えることも心配されます。誰もが家族のように思いやりをもって声を掛け合う地域づくり、高齢者や認知症になっても住み慣れた家で安心して暮らし続けることのできるまちづくりができますように考えていきたいと心より思っています。今回はその点を質問いたします。

1つ目は高齢者世帯の現状についてです。高齢化が進むことにより、高齢者のみの世帯、一人暮らしの世帯はどのくらいいらっしゃいますか。介護が必要な方や認知症だと把握している人数、それぞれどのくらいいらっしゃるのでしょうか。新型コロナウイルスの影響

響によりさまざまな介護の支援に影響はありませんか。また、影響がある場合には、それにかわる支援体制はできているのか教えてください。

2つ目は、認知症サポーターの活動や今後の計画についてです。認知症を理解し支援してくださる地域の応援者として認知症サポーターが養成され、飛騨市には現在1,391人の認知症サポーターの方がおります。地域に知識のある方がいてくださることはとても心強く安心できますが、現在サポーターの活動や支援体制はどのようにされていますでしょうか。飛騨市では今後どのような計画でサポート活動されるのでしょうか。

3つ目は地域で見守る支援についてです。高齢者のみのご家庭、例えば、体の不自由な旦那様をお一人で面倒を見ておられる奥様、夫婦そろって介護が必要なご家庭、息子さんと暮らしていても昼間はお仕事に出られているためお一人で家においでいらっしゃる高齢者など手助けの必要な方はたくさんいらっしゃいます。常日ごろからのご近所ネットワークや何かあったときの対策など周知をしていただけると心強いと思います。例えば、飛騨市の子どもたちは思いやりもあり挨拶もしっかりできる素直な子どもたちが多く、お声かけをすることが行き渡っています。高学年や中学生になれば認知症になってもその方のすばらしさは変わらず尊い存在であるという人間観を育み、正しく理解を進めていただくことで積極的に協力もしてもらえんと思います。体は不自由になっても心は生きているということを理解できた子どもたちは人に対して尊敬と感謝ができ、いじめや差別ということをしなくなり心豊かに生活ができると思います。

高齢者になっても住み慣れたまちで安心して暮らせていただけるように市民や子どもたちと一緒に地域のみんなで見守り、支援ができるような活動を積極的にしていただきたいと思います。学校教育やケーブルテレビや YouTubeなどの発信で取り組んでいけるとと思いますがどのようにお考えでしょうか。教えてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、1点目、高齢者の世帯の現状についてご答弁申し上げます。9月1日現在の住民基本台帳によりますと、まず、一人暮らしの65歳以上の世帯は、1,619世帯で、全世帯の18.4パーセントを占めています。このうち、75歳以上は1,157世帯で13.2パーセント。さらに85歳以上は580世帯で、6.6パーセントという状況です。

また、一人暮らしを除く高齢者のみの世帯の65歳以上の世帯は、1,450世帯で、全世帯の16.5パーセントを占めています。このうち、75歳以上の世帯は586世帯で6.7パーセント。85歳以上の世帯は、87世帯で1パーセントです。

両方合わせますと65歳以上のみの世帯は、全世帯の35パーセント、75歳以上のみの世帯は20パーセント、85歳以上のみの世帯は8パーセントです。

また、介護認定者数は、8月1日現在、1,950名で全高齢者の21パーセント、認知症と思われる要介護高齢者は、1,235名で13パーセントです。

次に、新型コロナウイルスの影響による介護の支援体制の件についてお答えいたします。介護や予防等のサービスを利用していない75歳以上高齢者世帯につきましては、4月下旬より地域見守り相談員が、訪問や電話で暮らしの様子を確認しました。ステイホームにより交流できないことや外出できないことで楽しみがないことやさみしさ、ハリがなくなった等を訴える声が多く、相談員からの声掛けを喜ばれる状況でしたが、生活そのものの困りごとはほぼ聞かれませんでした。

サービスを利用している高齢者には、ケアマネージャーによる聞き取り等を行っています。遠方の家族との接触による一時的なサービス利用制限のことや、遠方の家族が来れなくなったことで定期的な家族支援が受けられないなどの声が多く聞かれましたが、ケアマネージャーが都度、何とか対応を考えて対処していた状況です。

さらに影響がある場合の代替支援体制ですが、現在、感染発生時に備えた市内の介護施設等のサービス継続の体制構築として、法人間での職員の応援派遣制度の創設に取り組んでおります。さらに、在宅サービスについては、感染者発生時は災害時同様最低限の介護の支援を確保していく観点で、ケアマネージャーにも個々の利用者についてシミュレーションをしておいていただくよう依頼済です。介護サービス事業者にも、全て休業せず、最低限必要なサービス提供ができる体制をとっていただけるよう、話し合いを始めているところです。

2点目、認知症サポーターの活動や今後の計画についてご答弁申し上げます。

認知症サポーターにつきましては、平成18年から市主催の養成講座や企業へのお出かけ講座、また「認知症キャラバンメイト」というサポーター養成のできる資格を持つ市民有志による講座などを地道に開催し、1,391名を養成してまいりました。

まず、サポーターの活動と支援体制につきましては、ご自身のお住まいの地域や職場等で認知症高齢者の方々に対し、知識と理解を持った温かい見守りや関わりとそのサポートであり、これまでも、これからも、この活動支援体制は変わりません。

しかし、サポーターの意識が低下するという課題に直面したことから、現在、フォローアップ研修の開催を目標に掲げております。そのためには、フォローアップ研修を担っていただけるキャラバンメイトの活動を活性化する必要があり、昨年度は、キャラバンメイトさん自身にサポーター養成講座を企画・実施していただき、その輪も強固なものとなりました。それを踏まえて、本年度は、キャラバンメイトさんによるフォローアップ講座の実施を計画しています。

また、子どもたちへの理解普及も以前からサポーター養成において取り組めていなかった部分でもあり、小中学生向けのサポーター養成講座も実施したいと思います。子どもたちには、演劇によって理解を深める養成講座をつくるなど、市とキャラバンメイトさんで実施できるよう計画を進めてまいります。

3点目、地域で見守る支援についてお答えいたします。生活のためにさまざまなかたちで手助けを必要とする高齢者の方々には、ケアマネージャー等が作成するケアプラン等の中で、介護保険サービスや医療サービス等の「共助」に加え、民間の生活支援サービスやご家族、ご近隣、ご友人等の支援という「互助」の力により、お一人お一人に合ったかたちで支援しています。とくに「互助」については、大変重要なものであると認識しており、市民の皆さんの互助を充実していくため、大きな組織であるシニアクラブの広報誌などを活用し、啓発を進めています。

また、互助が広がっていくためには、日ごろからの仲間づくりが重要です。そのため、各地域に高齢者の通いの場や、趣味のサークルや軽スポーツ活動等、近隣に日ごろから顔を合わせられる場をつくる活動に注力しています。

また、議員ご提案のとおり、小学校の高学年や中学生を、自分の地域で認知症高齢者の方々に対して、正しい知識をもって見守る一員に入れていくことも重要なことと考えており、小中学生向けの演劇などを通じた認知症サポーター養成講座も開催できるよう進めてみたいと思います。また、このような講座の様子をケーブルテレビやSNS等を活用して発信していくことも有効な市民への啓発になりますので、今後実施できるよう検討してまいります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○1番（小笠原美保子）

丁寧に教えていただいてありがとうございます。思ったよりも高齢者世帯とか一人暮らしの方、また介護が必要な方で認知症の方というのが人数が多かったので、ちょっとびっくりなんですけども、今後もますますそういった方たちが増えるに決まっていますし、認知症なんかでもこういう言い方が的確なのかちょっとわからないんですけど、予備軍というか、なりかねないような方たちとかも合わせると恐らく把握している人数よりも多くて、実情は大変なことなのかなというのを今思わせていただきました。いろんな取り組みもしていらっしゃるというのを丁寧に教えていただいてありがとうございます。お子さんたちにも結構アクションを起こしてくださるみたいで、そこらへんのところちょっと楽しみに、ケーブルテレビは結構皆さん見てらっしゃるので、それを見ることによってみんなの意識も高まったりとか取り組みで安心されるかと思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

その中で、ちょっとまたお尋ねしたいことがあるんですけども、今のコロナのときに訪問が、みんな集まることとかができなかったのが、支援してくださる方とかが訪問したりとか、電話で確認をしてくださったというお話を伺ったんですけども、コロナに関しては今後もまだ収束するとは思えないですし、インフルエンザと一緒に寒くなって閉め切るようになるとまた流行ると思うんですね。そういうふうになったときに今だったら高齢者の方でもちょっと認知症入っているような方でもお外出たりとか畑へちょっと行ってみたりして気晴らしができていて、何となく人と交流はもてたと思うんですけども、冬に

なってやっぱ寒くなって閉じこもったりするとますます孤立したりとか症状が進んでしまったりということも考えられると思うんですよ。コロナ対策というのが、もう本当に接することがだめだっていうのが基本になっているから難しいのかもしれないんですけども、そこらへんのところで少人数でも集まれるような体制とか何か支援を考えていただけるとありがたいかなと思うんですけどいかがですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

実はですね、市のほうのコロナ本部会議の中でもお話はさせていただいたんですけども、議員おっしゃられるように、このコロナ禍の中で高齢者のフレイル予防対策というのが一つ課題ということでございまして、市長からも本部会議の中でお話があったところなんですけれども、市のほうで少し調べさせていただきました。コロナ禍という状況の中でございますけれども、6割の方が健康体操ですね、これを地域で今やっていただくような組織と言いますか、それぞれの区とかですね、やっていただけるようなかたちになっているんですけども、6割の方はやっておられます。4割の方が自粛というかたちで休んでいらっしゃるしまして、そのことも踏まえまして、地域包括ケア課のほうの保健師がですね、健康体操の動画をつくりまして、ケーブルテレビですとかYouTubeで放送を今させていただいております、これの今、第2弾というものを作成中でございます。

また、そういったケーブルテレビ、YouTubeが見られない方もいらっしゃいますので、体操のチラシですね、こういったものも作成して配布するように準備をしておるところでございます。

またですね、さっき4割の地区が休んでおられるというお話をさせていただきましたが、各地域の教室のリーダーさんにですね、こうしたチラシですとか映像を見てもらってですね、取り組んでいただけるようまた案内をしたいと思っておりますし、休止してみえるところにとつきましても少しずつでも始めていただけるようお願いもしてまいりたいと思っております。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。きめ細やかな体制をとっていただいております。あと認知症の早期発見というのがすごく大事で早目の対処が大事だということをよく伺うんですけども、さっきもちらっとお話ししたんですけど、あやしいというか予備軍みたいな方もいらっしゃると思います。そういう方に限って、例えば、病院へ家族が連れて行こうと思っても「全然大丈夫だから」と嫌がったりとか、その気にならなかつたりして、なかなか検査を受けたり病院ということが難しいと伺っています。そういったのを踏まえて、早期発見のために例えば、市の特定健診のときに何歳の人は受けるっていうふうに取り組むというのをしていただくとありがたいかなと思うんですけども、その点はどうかお考えでいらっしゃいますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

先ほどご答弁中でもお話しさせていただきましたが、相談員の方を配置をしておりますので、そういった方々にですね、ちょっとこまめにやっぱり回っていただくとかいろいろ情報を仕入れていただいて対処していきたいなということを思います。議員ご提案の点も含めて検討させていただきます。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。早目の対処が必要だと思うので、よろしくお願いします。あとそういう介護が必要になったりとか認知症になられた方というのはご家庭の負担がとても大きいので、やっぱりその目が行き届かなかつたりすると困るので、グループホームに預けたりというご家庭がとても多いと思うんですね。そういったところで、市として早期発見になったりとか、今後のためにということで、連携体制というか連携はされていますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

連携につきましてのお話でございました。こちらのほうもですね、ケアマネージャーさん、それから先ほど申しました相談員も含めてですね、しっかりとした連携体制をつくっておるところでございます。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。これから増えてくし、みんなが通る道なのでさまざまな対策や支援体制を行っていただいて、今後も皆様が気軽に相談できるように安心していただけるようお願いいたします。

次に鳥獣害対策についてお尋ねいたします。山間部にお住まいの方々にお聞きした大きなお困りごとの一つに鳥獣による農作物への被害があります。農家はもちろん家庭菜園や敷地内にも入り込む事例もあり、駐車場に行くことも怖いという方もいらっしゃいました。そこで、次のことをお尋ねいたします。

1つ目は飛騨市内の被害面積や被害額についてです。鳥獣被害により毎年飛騨市内ではどのくらいの被害があるのかをお尋ねいたします。

2つ目はこれまでの進捗状況についてです。令和2年度予算主要事業に有害鳥獣の捕獲推進があります。狩猟者の育成に努め、捕獲体制を強化して農業被害に努めるとあります。これまでの進捗状況を教えてください。

3つ目は地域ごとの傾向や被害防止対策についてです。地域によって猿が家にまでくる。イノシシが田んぼを転げ回る。熊が農作物を食べてしまう。またカラスが果物をすべてつつき食べてしまうなど被害の傾向がさまざまですが、被害防止対策はどのようにされているのでしょうか。

4つ目は対策の評価についてです。国立研究開発法人農研機構西日本農業研究センターの江口祐輔先生の調査によれば「獣害とは何より農作物被害です。被害額を抑えるべきなのに生息数を減らすことばかりに眼を向けたのが間違いです。よく山に餌がないから野生動物は里に下りると言われますが山に餌があっても美味しい農作物を知ると農地を狙います。特に気をつけるべきは農業廃棄物です。被害を及ぼしている個体は農地のすぐそばに潜んでおり、耕地から離れた山や原野で多くの駆除を行っても現に悪さをしている個体を駆除しない限り被害は収まらない」と指摘しており、駆除数が被害額に反映されないのはそこが理由で、農地に引きつけない予防、次に柵などによる防護、そして加害個体の駆除と3本立てで臨まないと効果が出ないともおっしゃっています。これからの季節はとくに熊の出没などが増え、人命に関わることもあり大変危険になると思われます。市民の皆様のお安全と安心のため集落の近くではとくに対策強化が必要だと思われませんがどのようにお考えでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔農林部長 青垣俊司 登壇〕

□農林部長（青垣俊司）

鳥獣害対策についてのご質問でございます。1点目の飛騨市内の被害面積や被害額についてお答えをします。平成27年度から令和元年度の過去5年間の被害状況ということでお答えをします。平成27年度は、被害面積7万900平方メートル、被害額1,419万円。平成28年度は、7万400平方メートル、1,376万円。平成30年度は、5万8,750平方メートル、1,483万円。失礼しました。平成29年度を飛ばしました。平成29年度は、11万1,000平方メートルで1,143万円。令和元年度は、7万7,500平方メートルで1,477万円となっております。

主な獣害は、イノシシ、カモシカ、ハクビシン等で、近年猿が増えてきております。被害作物としては、野菜類、稲、イモ類の順となっております。

次に、2点目の、有害鳥獣捕獲推進のこれまでの進捗状況についてお答えします。市では、有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟者の育成を目的として、市民の狩猟免許取得や猟銃の購入経費に対して補助金を交付する狩猟免許等取得支援事業を実施しております。

平成29年度には、それまで補助率2分の1、上限20万円であった補助内容を、補助率10分の10、上限50万円と制度の拡充を図りました。その結果、平成28年度は1名であった狩猟免許取得者が、平成29年度には6名、平成30年度に8名、令和元年度に7名と着実に増えており、新たな狩猟担い手の確保が図られているところです。それに伴い、有害鳥獣捕獲業務を担う飛騨市の猟友会につきましても、平成28年4月時点で会員数61名であったものが、令和2年4月には会員数76名、平均年齢についても5年前には63.77歳であったものが現在は58.97歳となり、有害鳥獣の捕獲体制強化において、確実な成果をみせております。

3点目の地域ごとの傾向、被害防止対策についてお答えします。

現在の市内の状況としましては、イノシシや熊に関しては飛騨市全域の山間部に出没しており、猿に関しては神岡町や宮川町に出没しておりますが、ことしは古川町まで南下してきたという話も聞いております。

被害防止対策としては、鳥獣の種類によって内容が異なり、イノシシにはメッシュ柵や電気柵、熊に関しても電気柵などの対策が行われる一方、カモシカや鹿に対しては、同じメッシュ柵でも高さを2メートルの高いものにすると同時に、樹木の伐採によるバッファゾーンを設けることで隠れる場所をなくす対策がとられております。

猿に関しては、その特性上、十分な被害防止対策が見出せないのが現状で、電気柵とメッシュ柵を併せたかたちの柵などが有効と考えられており、さらにロケット花火などで追いかけて群れごと他の場所に追いやるなど、地域ぐるみの対策も必要になりますが、結局は猟銃やわなによる駆除に尽きるとも考えられております。

さらに、対策の主体も異なり、ハクビシンやテンなどに対しては個人での対策が必要であるのに対し、熊、イノシシ、猿、カラスなどに対しては個人と地域の対策に加えて猟友会との連携が有効であると考えられます。

最後に4点目の対策の強化についてお答えいたします。

鳥獣被害の対策としましては、議員ご指摘のとおり、農地に引き寄せない「予防」、柵による「防護」、わな設置や捕獲による「駆除」の三本立てが必要であると考えます。とくに「予防」、「防護」に関しては、個人での対策が重要になってまいります。例えば、野菜や果物の食べ残しや収穫廃棄物のいわゆる残渣を家や畑の周辺に放置しておきますと、熊をおびき寄せることにもなりますので、広く個人に対して、注意喚起を図りたいと思います。

このため、今年度、鳥獣害対策セミナーという市民向けの講演会を、10月18日、日曜日の夜、古川町公民館において開催する予定としております。講師には、議員も触れられました農研機構の江口祐輔先生をお招きする予定です。新型コロナウイルス対策として入場者の人数制限をかけたかたちとはなりますが、ぜひとも多くの方に聴講いただければと思います。

また、予防対策の新たな取り組みとして、当市と連携協定を結ぶKDDI（株）の協力のもと、獣が嫌う音と光で追い払う鳥獣撃退器の有効性を検証する実証実験を展開しております。黒内果樹園を実証地とし、撃退器を6月下旬から設置し、経過を見ている状況です。併設したカメラによる動画では、園内に侵入した熊が、撃退器の発する音と光を嫌がって森に戻っていく様子が撮影されたものもあり、現時点では効果があると推察しております。新年度には、従来までの補助事業の対象機器として、撃退器を加えてまいりたいと考えております。

このように、農地に引き寄せない予防対策、電気柵やメッシュ柵の防護対策など個人での対策と地域ぐるみの対策、さらにはわな設置や捕獲など猟友会と連携した対策という

観点から、今後も獣害対策の強化に取り組んでまいります。

〔農林部長 青垣俊司 着席〕

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。

何かいろんな機械も使ってくださいって心強いと思います。柵なんですけども、その設置した柵が例えば後のメンテナンスであったりとか動物が悪さをして壊れちゃったりとかというのがあると思うんですけども、つけっぱなしとかということはないんでしょうか。後々のメンテナンスとか管理の仕方とかってというのは設置するとききちんとアドバイスとかされるんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

設置した柵のメンテナンスに関しましては、設置された個人の方がみていただくというかたちになっております。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。まあ個人の方だとちょっと専門的なことがいまいちということもあったりとか忙しくて見逃しちゃったりってこともあるかもしれないので、できればそのところもアドバイスをいただけるとありがたいかなとは思っています。

あと教えていただきたいんですけども、イノシシの被害はやっぱりすごく大きいと思うんですよ。私、伺ったお話だと農作物ばかりではなくてお家の敷地内の花壇まで掘り起こして球根まで食べちゃうというのをちょっと伺ったんですよ。そのお家の庭先までイノシシがきて暴れ回るっていうのは、ちょっと考えられなくて怖かったなと思って聞いていたんですけども。怖いのももちろんなんですけども、その豚コレラとかっていうのが今、心配かなというのは思います。新聞にちょっとここ2、3日前にも載っていたんですけども、今までその感染者が確認されていない正常国というのだったのに2年間そこがクリアできなかったのが非正常国っていうのに日本が不名誉な転落をしたという記事が何日か続けて載っていたので、そこらあたりがちょっと心配かなと思うんですけども、飛騨市でそのイノシシとかの感染状況とかは把握できますか。できていますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

飛騨市内の豚コレラでございますが、感染頭数については把握しておりますが、ちょっとこちらに数字は持ち合わせておりませんが、現在豚コレラに対するワクチンの散布を継続して行っております。ことしに入りまして、今の新型コロナの関係でそのワクチンの薬剤が入手できなくなっているということで、今中断をしている状況でございます。ただ、それが入りましたらまた継続的にそういったワクチンの散布等を行っていくという状況

でございます。

○1番（小笠原美保子）

よろしく申し上げます。あと飛騨市の鳥獣被害防止計画というのを見させていただいたんですけども、平成30年度にはイノシシやカラスなど399頭も捕獲頭数実績が出ています。これ、1頭が何十キロかわからないですけど、キロ数にすると相当大きくなるかなと思うんですけど、その処理も大変じゃないかと思うんですが、どうやって処理をしていращやるのか。教えてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

処理につきまして、猟友会の方がとっていただいて、そちらのほうで処分をされているというような状況でございます。

○1番（小笠原美保子）

わかりました。捕まえた人が何とかしているということですね。わかりました。ありがとうございます。あと市のホームページを見せていただいて、ちょっと個人的にすごく気になった部分があったので教えていただきたいんですけども、平成29年度の今の鳥獣被害の金額が出されているところがあって、その中で見てみると、もちろん大きいんですけども、お魚の被害の金額はとても大きいのにびっくりしたんですね。このお魚の被害というのは鳥に獲られて食べられちゃったと思うんですけども、どうやって被害額は把握していращやるんですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

養魚場を営んでみえる方、水産をやってみえる方がございますので、そちらのほうの被害額ということでそちらからの報告もあります。その他、川の魚については、ちょっと被害額の把握のしようがないということになってきますので、養魚場の関係からの報告ということになってくると思います。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。そうですね、ちょっと把握しかねるところはあると思うので。ありがとうございます。そうですね、あとやっぱり私いろんな方にお聞きして何よりも残念だなんて思うのが、孫に食べさせようと思ってちゃんとなるのを待ちかねていたスイカを全部食べられちゃったとか熊がきて、獲られないように網をかけてあるんですけどわざわざぐって、中に入ってトマトを全部食べて、また閉まってあったというのを伺ったりとかするんですね。一生懸命つくってらっしゃっても、一番おいしいときにそういう目にあってしまったらして、本当に被害にあうというのがお気の毒だと思って聞いているんですけども、そのこのところのやっぱご苦労とかモチベーションが下がっちゃったり

とかもう来年からつくるのをやめようかなというをちょっとお聞きしたりもしますので、やっぱりお家の庭先に入ってきて気も休まらないっていうのも気の毒な話ですし、そこらへんのところもやっぱり踏まえて、集落のところを重点的に被害にあわないようにというのをちょっと考えていただいて、取り組んでいただきたいと思います。ぜひとも皆さん安心してお家にいられるようによろしくお願いします。私の質問は以上で終わります。

〔1番 小笠原美保子 着席〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、職員入れ替えのため暫時休憩といたします。

再開を午後2時15分といたします。

（ 休憩 午後2時10分 再開 午後2時15分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。次に7番、住田議員。

〔7番 住田清美 登壇〕

○7番（住田清美）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

私は、今回1点のみ、障がい者グループホーム等整備事業についてお尋ねしたいと思います。

本年4月、養護老人ホーム和光園が新築にて供用開始となりました。RC構造の4階建、全個室でエアコンの設置など快適な施設となりました。移転後も新型コロナウイルスの関係で面会制限や外出制限などでご不自由をおかけしていることと思いますが、ひとまず安心安全な生活環境が保証されたのではないのでしょうか。さあ、次は旧和光園のリノベーションです。私は、平成30年12月議会でこのことを質問させていただきました。その答弁としては、障がい者グループホームを軸に置いた整備をするということでした。障がいを持つ子どもの親や家族にとって、自分が死んだ後に1人残していく子どもがこの生まれ育った地で安心して暮らせる場所がほしいという切実な願い、またこのような施設が飛騨市にないということで、市内に整備することは悲願であるとのことでした。

また、リノベーションでの整備は新築と比較し土地購入費や取り壊し費を補助金返還といったリスクが回避される面からも既存施設の有効活用につながるとのことでした。この計画にあたっては、令和2年度に施工され、令和3年4月供用開始の予定でしたが、工事費の計上がまだであります。令和元年度決算によりますと、平成30年度に実施設計に着手し、令和元年度に繰り越し、完了したとあります。実施設計まで完了しているのに

いまだに工事着工に至らないのは、何か理由があるのでしょうか。完成を待ちわびている利用者様にとっては、不安な面もあるのではないのでしょうか。そこで障がい者グループホーム等の整備につきまして、次の点を質問させていただきます。

1点目は整備のスケジュールについてです。この状態ですと、令和2年度の完成は無理であろうと思われます。本年4月に行った所管事業調査でも本件についてはじっくり進めていきたい旨の説明がありました。しかし、平成30年度の答弁の中でアンケートの結果、児童の調査で3名、大人の調査で25名の方がグループホームの整備を希望されているとのことでした。児童のアンケートでは、将来が不安なので早く整備をしてほしいという声もあったとのこと。今後の整備計画はどのようになっているのかお伺いします。

また、旧和光園を解体することで補助金返還が発生することは理解できますが、今回のように別の目的に用途変更する場合、補助金返還は発生しないのか、お尋ねいたします。

2点目に当初予定された機能は反映されているのでしょうか。当初の計画では障がい者グループホームとして6床で男女別、1ユニット、その他に訪問看護ステーション、吉城居宅介護支援事業所、吉城ホームヘルパーステーション、障がい者短期入所などが想定されていましたが、実施設計には反映されているのでしょうか。また、現在の和光園には集会所が整備できなかったため、リノベーションした後、旧和光園の2階部分の集会場をそのまま使用することでしたが、整備が遅れば供用開始も先延ばしになります。和光園として使用に支障はないのでしょうか。

3点目にどのような利用者を想定されているのでしょうか。障がい者グループホームといっても障がい内容によって提供するサービスも違ってくると思います。この施設はどのような利用者を想定されているのでしょうか。重度の障がいの方の受け入れも想定されての整備なのでしょうか。

4点目は施設建設及び運営の協議についてです。障がい者グループホーム等整備事業については隣接する和光園を運営する吉城福祉会との連携のうで検討を進めるとの答弁がありました。しかし、あくまでこのリノベーションは市有の施設である以上、建設にあたっては市の方針が十分反映されなくてはなりません。ただし、運営については指定管理を想定に事業者と協議をしなければなりません。吉城福祉会とは建設あるいは運営についてどのくらい協議されているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

障がい者グループホーム整備事業につきましてのお尋ねでございます。私からは、整備のスケジュールについてのお答えを申し上げたいと思います。このグループホーム整備事業でございますが、令和4年4月の供用開始を目標と定めまして、昨年度において実施設計を完了いたしましたところでございます。また、実施設計と並行して管理運営予定者であ

る社会福祉法人吉城福祉会と運営に関する収支計画を協議しているところでございます。

現時点において、定員上限での収支計画について双方で納得できるまでには至っていないという状況でございます。ただ、その報告を受ける中で、私自身それ以前に、グループホームの運営に関する、それに対する思いが十分高まっていないのではないのではないかと、そういった印象を受けました。

障がい者グループホームは、全国各地でさまざまな法人や団体が運営されておるわけでございますけれども、少なくとも私が訪問させていただいたり、知己を得ている方々が運営されているホームを見ておりますと、運営者の方が理想のグループホーム像と熱い思いを持って、情熱を傾けて運営されておられます。逆に、それがなければ、建物ができても、障がい者が本当に安心して暮らせるホームにはならないのではないかと、このように考えておるところでございます。

そのため、リノベーション後の施設の責任者をあらかじめ決めて、その方に他の地域のグループホーム、他のグループホームに一定期間研修に行ってもらって、そこで習得されたことをもとに法人としての運営理念、思いですね。これをつくり上げて、双方がそれを確認したうえで整備を進めることにしたいと、このように私申し上げたところでございます。その旨も伝えていただいております。

私としては、そうした理念と情熱が生まれるまで粘り強く待つ、そのような思いでございます。ただ、他方で、議員がおっしゃったように、「将来が不安なので早く整備してほしい」という市民の声もあるわけございまして、そうしたことを考えますと、遅くとも令和6年度には供用を開始したいと考えているところでございます。

なお、国の補助金につきましては、平成30年12月の一般質問の際にもお答えいたしましたとおり、施設をリノベーションすることによる返還の必要性はないということでございます。いずれにいたしましても、まずは強い思いと情熱が生まれるまでしっかり待つ、こういう方針で臨んでまいりたいと思います。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて、答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、私からは、以下3つの点についてお答えさせていただきます。2点目です。当初予定されていた機能は反映されているのかにお答えさせていただきます。

実施設計には、当初の計画どおり、障がい者グループホームとして男女別1ユニット6床で計12床、訪問看護ステーション、吉城居宅介護支援事業所、吉城ホームヘルパーステーション、障がい者短期入所の機能を盛り込んでいます。

旧和光園2階の集会室の件につきましては、吉城福祉会にも確認しましたところ、現在コロナ禍の状況であり、入所者の皆様全員を一同に集めることができない状況にあり、現

在は支障はないとのことでした。ただし、コロナ禍の終息後は、以前のように皆が一同に会する機会もあろうかと思いますが、施設が完成するまでの間は、現在の施設内にて時間をずらして集まるなど工夫して運営していただくようお願いしてまいります。

3点目、どのような利用者を想定しているかでございます。グループホームの対象者は、共同生活が可能な自分の身の回りのことを自分でできる身辺自立ができる方、障がい者支援区分といたしましては区分3の方までを想定しております。常時介護が必要な方や施設入所を必要とされる方の入所は、グループホームの特性もあり、少なくとも当初からは困難と考えています。

4点目、施設建設及び運営の協議についてでございます。吉城福社会との建設に関する協議につきましては、平成30年6月から開始しており、平成30年度中には、計4回実施いたしました。

令和元年度では、建設に関する協議を計7回、合同先進地視察を1回実施しました。また、年度途中より運営に関する協議も随時実施しております。

今年度は、建設に関しては1回、運営に関しては数回の試算をいただき、それをもとに担当レベルでの協議のほか、吉城福社会理事長を交えた協議を5回行っております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○7番（住田清美）

なかなか工事費が計上されない、着工されないなど思ったらちょっと先延ばしになって令和6年の供用開始という今答弁をいただきました。都竹市長はとくに今弱い立場の人々の施策、それをしっかりと飛騨市は救いたいということで、まさに弱い立場の人々、このグループホームもその整備の一環だと思っています。運営者さんに熱い思いの熟成を求めるのも一つなのかもしれないんですけどそもそもこれは市が責任を持って立てる施設でありますので、市の熱い思いというのは、私たちにはちょっとまだしっかり伝わってこないところもありますし、今、事業者さんである吉城福社会とはたびたび協議も何回もされているということなので、話されていると思うんですけど、そもそも論の熱い思いはちょっとお聞かせ願えればありがたいと思うんですけどお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

グループホームはですね、終の棲家になる可能性があるわけですね。そうしますと、そのそこに利用されている入所の方はまさしくグループホームですから家としてそこを自分のその住まいとして暮らしていくとそういうところでもありますから、そこを利用される障がい者の方がこんな幸せな生活になればいい、こういう豊かな人生になればいいという思いが具体的に、例えば、ここでこういうことをやるというんじゃなくて、話を伺うとそういった理念を持っておられる施設の運営者の方々からは、言葉の端々からもあらゆるところから伝わってきます。私自身はそういうところを期待しておるわけです。

もちろん市として、そして思いはありますが、これはですね、例えば、市長がある市の部長がどれだけ言っても運営されるその人がそれを上回るほど、あるいはそれに匹敵する、私たちはこうしたいんだというような思いがある状態に至らないと「市の施設ですからこのとおりやってください」、「はい、わかりました」ということではないというふうに思っております、その中身がどうであるかということ以前に自分たちはこういう施設にしたいんだということがいきいきと語られるということがまず第一だと思っております。繰り返しになりますけど、それは市が語るというものもちろんできますが、それでは運営にならないのではないかと考えているので、それで運営者の方々の思いというのを期待しているということでございます。

○7番（住田清美）

こういう福祉施設とまたその観光系の施設とは違うと思うんですが、例えばですが、今、朝開町の地場産の農業販売所があります。あれも一応市有の施設で指定管理に任せられるということなんですが、あちらのほうはわりと市の思いがしっかり具体的にあって、またコンサルですとかアドバイザーの方もしっかり入れられてあちらは進んでいます。こちらについては、事業者の熱い思いに期待をするというところなんですが、これとそれとはやっぱりすみ分けをしての市の方針なのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

両方ともですね、運営者の方々が強い思いを持っていただかなければいけないということは当然だと思うんですが、元来指定管理の最初1回目の指定というのは公募にするという方針をとっておりますが、ここは和光園とのすみ分け、一体利用するということがあるものですから特殊な例ですけれども、はじめから吉城福祉会を想定しているということがございます。ですから余計にそこを強く求めているわけですね。誰が受託をされるかわからない、応募されるかわからないというときにそうした施設であれば、逆に市としてかなりしっかりした理念を持ってないとそれが食い違ったときに修正のほどこしよがありませんので、ですので、農産物市場についてはかなり時間をかけて今その検討しているということでございます。ですけれど、ある程度を想定されている運営者がいる場合は、そこの中に責任者までしっかり決めてもらいたいと申し上げているのは、もう運営するという前提に立っているからということでございまして、これがもしそうじゃなくて広く公募してきちんと公募するんだということであれば、これは逆に我々としてこういうものだとすることを強く申し上げているということだろうと思いますので、そこは今回の実態にあわせて使い分けているということでご理解いただければと思います。

○7番（住田清美）

その中で今責任者の方を決めていただいて一定期間研修に行ってもらおうということじゃないですか。これはあくまでも障がい者のグループホームを主体にした法人なのか民

間なのかわかりませんが、そういったところに派遣をされるということなのですが、期間的にはどれくらい派遣を予定してそれを持ち帰って次につなげる予定にしてみえるのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

この話申し上げたときに「1カ月がいいのか、半年がいいのか、1年がいいのか。それはわかりません」というふうに申し上げました。ただその施設にもよりますし、受け入れ側の施設のこともあります。ただ少なくとも自分が得心できるまで、これで私としてはこういうグループホームというのはこういう理念でやっていきたいんだというところまで、それこそ粘り強く待つという話をしましたから現実的にはちゃんと決まってくると思いますけれども、最初からどれだけの期間と決めているわけでは決していないということでございます。

○7番（住田清美）

先ほど市長もお触れになりましたけれど、必要な施設である早く整備を望むという声も他方にある中でしっかりとその思いがしっかりとお互いに納得したものになるまでは工事には着手しないというような思いですので、他方、利用者さんについてこのようなちよっと延びますよというような説明的なものについてはどのように考えておいででしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

市のグループホームの事業につきましては、私も実際の障がいをお持ちの親さんです。お話しする中で、いろいろ早く整備してほしいですとかいう声も直接聞かせてもらっているものですから、そういった機会にまたお邪魔してですね、今の状況をご説明申し上げていきたいということを思っております。

○7番（住田清美）

熱い思いがそれぞれの中で納得するまで腑に落ちるまでしっかりと議論をしていくということで、利用者さんにとっても納得はいただけるのかなというところもありますが、なぜこういう施設、こういう障がいのある方のグループホームというのが飛騨市で初めてということもあり、多分運営を予定されている吉城福社会さんにとっても、市にとってもそうでしょうけれど、一体どんなふうになるのかわからないというところがやっぱり一番ネックなのかもしれないんですが、それゆえに自分たちの思ったような施設ができるということも一つのメリットではないかと思っています。それで、運営するにいたって、今その運営費とかの協議とかもまだお互いに合致する金額などか運営方針などが出していないということなんですけど、たぶん最初は手探り状態的なところもあるかと思えますし、こういうのはこういう施設というのは、定員にしっかりとできるだけ近づいて収益というか運営費が出てくるものだと思いますので、そのへんの最初の想定、1年目は大

稼働率が80パーセント、2年目が90パーセント、3年目くらいに100パーセントになればいいねというようなそういう想定の数というのは具体的には出されているんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

具体的な稼働率については、市のほうからですね、お話しはしてないんですけども、やはりその本来の新しい施設ですと3年の指定期間が今通例になっておりまして、その後は5年とかっていうパターンもよくあるんですけども、通常時といいますか、その3年目はやっぱり立ち上げの今、議員おっしゃられたように満床にならない、定員いっぱいにならないということが可能性としてあるものですからそこが経過措置で定員が上がっていくというようなイメージを持っておりまして、3年終わったところではもうある程度定員いっぱいの稼働で回していけるんだらうなということで市は見込んでおりまして、したがいまして、その次の指定管理期間のときには全て給付費の中で賄っていただいて、指定管理料はゼロ円にしていきたいという思いの中で、最初の3年の間で経過措置のようなかたちで順々に指定管理料はゼロ円でいけるような施設ということで思っておりまして、なかなかそこが調整がまだできていないというところもございます。

○7番（住田清美）

もうちょっと時間があつたので、その間に協議ができなかったのかなというのが率直な思いなんですけど、ここまできて、まだその運営費の協議ができていないというのがちょっと残念なところもあります。それから先ほど藤井部長がどのような利用者さんを想定されていますかというところの中で、当分は、区分3まで身の自立的なところができるまでとあつたのですが、常時介護が必要な方等につきましては、当初はちょっと見送りますということなんですけど、いずれそういうような方のお声もあれば、それは受け入れをしていくんでしょうか。その場合に実施設計を変更等々について出てくるようなことはないでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

当初設計、今設計を終えておりますけれども、こちらの設計の中では重度の方も受け入れることができるような設計としております。したがいまして、最初、吉城福祉会さんも最初の業務でございますので、とりあえずはできるところからやっけていきまして、軌道にのったところで重度の方も受け入れるというようなかたちにしていきたいなということを思っております。

○7番（住田清美）

吉城福祉会さんともしっかりと協議をしていただきながらしっかりとこの弱い立場の

人のためにせつかく整備する施設ですから手戻りのないようにしっかりとさせていただきたいのとできるだけ早く吉城福社会さんのほうが熱い思いがこぼれたぎってきましたら早急にまた着工することも前倒しできることも可能だと思いますので、待っておられる方もいらっしゃると思いますので、しっかりとそのへんについては日々協議をしていただきながら、また研修に行かれる方も大変だと思いますけれど、そういう熱い思いの中でしっかりと飛騨市の弱い立場の人々を助けるためにしっかりと連携をして今後とも早期着工に向けて、完成に向けて、子どもたちの明るい笑顔が親さんの明るい笑顔がしっかりと飛騨市に託せるようなそういう施設にさせていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

〔7番 住田清美 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、7番、住田議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで職員入れ替えのため暫時休憩といたします。再開を午後2時50分といたします。

（ 休憩 午後2時41分 再開 午後2時50分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次に4番、上ヶ吹議員。

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回も流葉観光事業運営に関して質問いたします。3月の全員協議会で今まで運営されていた会社が流葉事業からの撤退との報告があり、あまりにも予期せぬ発表で大変驚きや戸惑いを感じた記憶があります。また、地元関係者も同様に急な発表で大きな不安を抱えられたことでした。私は、早速6月議会で一般質問をさせていただきました。その中で、新規事業者の求めるものは何かとの問いに「行政は新規事業者は地元密着の一言に尽きる」と言われました。これは、今まで大阪の会社であり、地域事業者等の連携に欠けていた部分があったのだろうと推測します。

今回、指定管理候補者がまさに地元の方で、索道事業全般に豊富な知識を有し、地元関係者からの信頼も厚く、リーダーシップをお持ちの方とお聞きしました。近年、暖冬、コ

コロナ禍の中で、大変な時期に流葉観光事業を受けていただいたことで、何とか以前のような賑わいを取り戻すためにも指定管理者、行政、地域一体となり発展していただきたいと思っております。

そこで流葉観光事業運営に関して質問いたします。1つ目、大阪緑風観光株式会社との協議関係について。緑風観光株式会社との間で鉄道事業法に基づく索道事業の譲渡譲受手続きは円満に終了したのでしょうか。また、暖冬及び新型コロナウイルス感染症の影響により不可抗力で発生した費用等の協議も円満に解決したのでしょうか。また、これ以外に前者との未解決問題はないのでしょうか。

2つ目、マーケティングについて。いまだ収束がみえないコロナ禍の中で、これまでインバウンド市場にシフトしていた事業者が集客が望めないことから国内顧客集客に変更していくことが予想されると思っております。コロナで負ったダメージが大きすぎます。しかし、今シーズンはどんな状況でも営業し売上を上げなければなりません。そうした中で市は国内集客にターゲットを絞り、営業プラン等を指定管理者とどのように協力してマーケティングするかを伺います。また、スキー場では市内には飛騨かわいスキー場もあります。その関連も含めて伺います。

3つ目、指定管理者等の関わりについて。市は指定管理者、流葉観光開発協同組合、スキースクール等々、どのように変わり協力していくかを伺います。

4つ目、当面の資金繰りについて。主としてひだ流葉スキー場のほか周辺施設の受託を目的に設立された会社と説明がありました。思い入れの強い会社であると思っております。したがって、経営面でも安定し順調であってほしいと願っていますが、当面の設備投資などの必要はないのでしょうか。また、当面の費用負担は大きいと思っております。準備期間も短く資本金がそれほど潤沢にあるわけではないと推測します。どのように考えているかをお伺いいたします。

5つ目、新型コロナウイルスの影響について。他の指定管理施設とも関連がありますが、新型コロナウイルスの影響が継続しそうな状況です。今回の補正と同様に特別な扱いとして考えるのかお伺いいたします。以上です。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 清水貢 登壇〕

□商工観光部長（清水貢）

流葉観光事業運営に関するご質問について一括して答弁をいたします。

まず、1点目の鉄道事業法に基づく索道事業の譲渡譲受手続きは円満に終了し、去る、7月14日をもって中部運輸局からの許可を得ており、現時点でひだ流葉スキー場の事業認可は市が有しております。今議会に上程しております指定管理者の指定議案をお認めいただいた後、速やかに新たな指定管理者への譲渡手続きを行う予定でございます。

不可抗力により発生した費用等の協議につきましては、先般、暖冬及び新型コロナウイ

ルス感染症対策の影響に対する財政的な支援策について市の基本的な方針をお示しし、今回の補正予算案にも関連経費を計上しており、現在、この方針をもとに緑風観光と細部の協議を行っているところです。

2点目のマーケティングにつきましては、これまでの入込調査により、ひだ流葉スキー場の主要な商圏は県内や北陸地方、関西方面であることが明らかであることから、これらの地域を中心に、引き続き指定管理者や地元の流葉観光開発協同組合等と一体となった営業活動に取り組み、修学旅行やスキー合宿等の誘致に取り組んでまいります。

また、飛騨かわいスキー場につきましては、地元利用が多くを占めるという特徴があり、飛騨地域住民のホームグレンデとして位置づけておりますが、ひだ流葉スキー場・飛騨かわいスキー場の市民利用に関しては、市内のスキー関係者等から、市内の小中学生に対するリフト券助成拡充の要望をいただいていることから、来年度予算編成の中で検討したいと考えております。

3点目の指定管理者等との関わりにつきましては、指定管理候補者からも地元関係者や外部有識者を交えた協議会設立の提案をいただいております、新しい指定管理者が決定次第、地元の組合やスキースクール等の関係者が一堂に会する場を設け、そうした場で定期的な会議を開催し、新たな企画の造成や戦略的なプロモーション活動の実施等に一丸となって取り組んでまいります。

4点目の資金繰りに関するご質問ですが、元来、市有施設の整備は市が行うことが原則であることから、少額のものを除き、設備投資経費のご負担はないものと考えております。なお、今期の営業開始に向けた施設改修等につきましては、6月議会において必要経費の予算計上をお認めいただき、現在取り組んでいるところでございます。

また、指定管理者の当面の資金繰りにつきましては、とくにスキー場の営業が開始される12月までの間、資金が不足することが想定されますので、所要額に相当する指定管理料を早期にお支払いすることで、施設の管理運営に支障がないようにしたいと考えています。

最後に、5点目の新型コロナウイルスの影響につきましては、他の指定管理施設と同様に3カ月ごとに状況を見ながら方針を定めていきたいと考えています。

〔商工観光部長 清水貢 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

1点目の緑風観光さんとの件で、全協の中で譲渡譲受に関わる金額は無償という説明がありましたが、それは間違いなく無償で解決したのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

無償で譲受を受けております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

はい、わかりました。

それと不可抗力に関しての費用なのですが、これは過去の収支報告書を提出していただいで、それをもとに算出するということがあったんですが、緑風観光株式会社さんのほうからは近年の収支報告書が出されて、それをもとに算出する協議に入られたのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

緑風観光株式会社さんからはいわゆる今まで指定管理をしていただいでおりましたMプラザ並びにキャンプコテージの部分につきまして、これは数字的には市も把握はしておりますけれども、他の指定管理施設と同様にその数字を用いて今協議を進めさせていただいているところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

そうすると、スキー場に関してはどういった数字で出されたのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

スキー場に関しましては、今まで普通財産の貸付で独自に営業をしていただいでいたということでございますので、当方といたしましては、そういった不可抗力の数字につきましては、補填といえますか、そういったことについては考えておりません。

○4番（上ヶ吹豊孝）

すいません、確認なのですが、今回の指定管理の不可抗力分はスキー場の部分は支払いが無いという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

そのとおりでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

そういったことでまだ支払いの件は継続中ということなのですが、今後緑風観光株式会社さんと今のこの支払いが終わった後、今回の流葉事業に関して飛騨市との交渉ごとは一切ないという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

交渉ごとはないと考えておりますが、いわゆる流葉山荘がまだ緑風観光株式会社さん

の持ち物でございますので、そういったところへの誘客とかそういったご協力につきましては継続してやっていきたいと思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

わかりました。次、マーケティングについてなんですが、先ほどいろいろほかの議員からもありましたが、メディア等の情報ではインバウンドが従来のように戻るには5年程度かかるという情報もあります。先ほどの質問の中で、国内顧客の集客はサバイバルを生きていかなければならない大変な状況だと思います。スキー場に関しては再開までにはもう約3カ月しかございません。そうした中で指定管理者、流葉観光協同組合、行政等のマーケティングについては先ほど決まり次第、実施するという事なんですが、もう3カ月切っております。そうした中でも具体的にどのようなことをするかというのはもう行政としては考えがあるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

時期的にはたしかにちょっと遅くなったのかなということをおもっております。去年は、7月の段階で関西方面の旅行者等に対しましてプロモーションを行っております。そのときには同席をさせていただきました。同様にそういった今まで従来から関係のあるような旅行者さんを中心に早急にプロモーションをかけていきたいなということをおもっております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

今言われるように相当厳しいと思います。やはりコロナ禍の中でインバウンドも期待できない。それと私、答弁したように日本のスキー客は1年、今回は日本中誰もやらなかったんですね。そうすると、1年休むとなかなか全員がまたスキーに戻るかというところちょっと心配な部分があります。それでもって流葉は今回その経営者が変わられるということでスタートが遅れています。そうすると、やはりどうしても集客、今までどおりの集客をしても、とても現状の集客は望めないというふうに思っています。それでコロナの影響で今の宿泊施設さんも当然コロナ対策が必要ということで、例えば、今まで50人集客できたお宿さんはそういった3密、ソーシャルディスタンスを考えればそれだけの集客も望めないといったことでやはりどういうふうにして、今までこの設定された人数を集客するかというのはもう少し具体的に。ただ今までどおり関西方面、どこどこへ営業をいたしますといってもなかなかその目標設定値まではいくとは思えないんですが、何かもう少し具体的なお考えがあればお聞かせください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

目標数値につきましては、まだ協議をしておりますけれども、やはり客室稼働率等も

当然ですが今まで100パーセントやったのが80パーセントに落とすとか70パーセントに落とすということしなければなりません。そうしますとやっぱりそういった規模に応じた修学旅行の学校でありますとかそういった新規のところを含めまして、アプローチをかけていかなければならないのかなということを考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

指定管理者公募の中で、各施設の事業者目標値がありましたよね。これは、過去2、3年の平均値、これは暖冬もコロナもないときの設定値です。そうすると、もう明らかにコロナの影響で客足が少ない。そうした中で指定管理者にしてみれば、もう既にそこでハンディキャップがあるように思います。そうすると、そこで指定管理料は当然支払いますけれども、その平均値に達しないということは、例えば今3年6カ月、指定管理をされるわけですが、その目標値、利用者数にコロナのマイナス分を蓄積すると3年6カ月には相当なマイナス分が予想されるんですね、そうするとやはり先ほど言いましたけど、今までのような営業しても100パーセント足したとしてもそのコロナのマイナス分がどうしても蓄積されると思うんです。だから目標値は、例えば、3万人に対して5万人にするためにはどうしたらいいかと。目標値をかなり上げて、それぞれ減ってもその3万人なり、3万2,000人、3万3,000人を確保するというのは、マーケティングをしないととてもスタートからものすごくその指定管理者の方に心配なんですけど、そのへんはどうお考えでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

今回の指定管理の申請にあたりまして、いわゆるスタッフ体制等も書いてあるんですけども、当然ですが営業部長とか事業部長とかをしっかりと据えまして、そこらへんについて誘客なり体制を整えていくというようなことは示されております。

ただ、今、議員ご指摘のようにコロナ等によるハンディキャップがあるわけですので、想定以上の努力をしていかなければならないなということを考えております。全協の資料の中でも利用者数でありますとか年間収入等を出させていただきました。これにつきましては、コロナ要因を除けば何とか達成できる数字ではないかなということを期待しておりますので、さらにそれ以上の部分につきまして伸びしろを期待したいところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

間違いなく今シーズンはコロナの影響があると思います。だからもうスタート時点で恐らく何割かのマイナス分があります。これは当然指定管理者が中心となって、営業方針、マーケティングを考えられると思うのですが、行政、指定管理者、地域、本当に今回、飛騨かわいスキー場も含めてですけども、何とかコロナの影響があっても、何とか通常目標値、黒字になるように行政も一体となって協力していただきたいと思っておりますし、私のほ

うも微力ですけれどもうまく運営ができるようにと思います。

最後になりますけれども、コロナの収束と降雪を願って、ひだ流葉・飛驒かわいスキー場がにぎわうこと願って質問を終了したいと思います。

〔4番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、4番、上ヶ吹議員の一般質問を終わります。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。あすの会議は午前10時からといたします。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（ 散会 午後3時12分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛驒市議会議長

葛谷寛徳

飛驒市議会議員（5番）

井端浩二

飛驒市議会議員（6番）

澤史朗